

令和6年度人権施策推進プラン事業一覧

① 番号	② 担当課	③ R6年度事業名	④ R6年度事業概要	⑤ R5年度実績 (時期、参加者数等具体的実施状況)	⑥ 予算比較			⑧ R6年度事業主体	⑩ 対象者	⑪ 分野①	⑪ 分野②	⑪ 分野③	⑫ 備考欄
					⑥ R6年度 当初予算 (千円)	⑦ R5年度 当初予算 (千円)	⑧ ⑥/⑦ (%)						
1	人事課	外国人の地方公務員への任用拡大	保健師や看護師等その本来業務を行うものとして採用する場合は、国籍要件は不要としている。国籍要件を付している職種については、国の見解や他県の動向に留意しながら、可能なものは拡大する方向で検討していく。	R5年度末現在の任用状況 1名	0	0	—	県	外国人	外国人			
2	人事課	女性職員の登用	女性職員について、幅広い業務経験や研修を通じた養成を行い、積極的な登用を図る。	役付職員(主査以上)に占める女性割合(知事部局) 25.6%(27年4月現在)、26.2%(28年4月現在) 27.1%(29年4月現在)、28.3%(30年4月現在) 28.4%(31年4月現在)、28.1%(R2年4月現在) 28.3%(R3年4月現在)、29.4%(R4年4月現在) 30.4%(R5年4月現在)、30.4%(R6年4月現在)	0	0	—	県	県職員	女性			
3	人事課	職員研修	多様化する県民ニーズや社会情勢の変化に対応するため、職員に対して各種研修を実施する。	【主な研修実績】 ①新規採用職員研修 ※「行政と人権」及び「障害のある人に対する配慮と差別」について、それぞれ1時間ずつ講義(動画配信)を行った。 配信期間:令和5年4月7日～12月15日 修了者数:518名 ②新規採用看護職員研修 ※「看護倫理」について、1時間講義を行った。 実施時期:令和5年4月4日 修了者数:109人 ③新任管理職研修 ※「バラスポーツ(ポッチャ)」について、3時間講義と実技を行った。 実施時期:令和5年7月4日～7月25日 修了者数:180人 ④主査級職員を対象としたバラスポーツ体験(ポッチャ) 実施時期:令和5年7月28日～8月31日 修了者数:163人 ⑤心のバリアフリー 実施時期:令和5年9月4日 修了者数:10人 ⑥多様な特性を持つ人々の理解とユニバーサルサービス 実施時期:令和6年1月15日 修了者数:28人	89,640	88,945	100.8%	県 委託先:日本経営協会	県職員	総合			
4	人事課	チャレンジオフィス	公務職場での障害者雇用拡大を図るため、「チャレンジオフィスちば」を設置し、障害のある人を会計年度任用職員として雇用する。(総務部人事課内に12名、出先機関に2名)	民間企業等への就職者数:3名(開設からの累計 41名)	40,706	33,440	121.7%	県	障害者	障害のある人			
5	審査情報課	情報公開・個人情報保護事務等説明会	県職員を対象に情報公開制度及び個人情報保護制度に関する説明会を実施することにより、これら制度に関する理解を深め、各所属においてより適正かつ円滑な運用がなされるよう周知徹底を図る。	ホームページへの資料掲載により実施	0	0	—	県	県職員	総合			
6	政策企画課	北朝鮮人権侵害問題啓発週間	「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」に基づき、啓発週間(12月10日～16日)の間中、重点的に啓発事業を実施する。	・県庁舎内に啓発ポスターを掲示 ・県民だより12月号に広報文を掲載 ・県のテレビ・ラジオ番組で啓発週間の趣旨を放送 ・県庁舎1階ロビーにおいてアニメ「めぐみ」放映	0	0	—	県	県民	様々な人権課題			
7	政策企画課	アニメ「めぐみ」上映会の開催	北朝鮮による拉致問題について県民の関心と理解を深めるため、アニメ「めぐみ」上映会を開催する。	・四街道市文化センター 1月13日(参加人数:92名)	0	0	—	県(内閣官房拉致問題対策本部、市町村と共催)	県民	様々な人権課題			
8	政策企画課	拉致問題啓発パネル展示	北朝鮮による拉致問題について県民の関心と理解を深めるため、パネル展示を実施する。	・千葉市生涯学習センター 2月10日～14日 ・県庁本庁舎中庁舎1階連絡通路 2月21日～28日 ・現代産業科学館 3月16日～22日	0	0	—	県	県民	様々な人権課題			
9	政策企画課	拉致問題啓発アニメ「めぐみ」放映	北朝鮮による拉致問題について県民の関心と理解を深めるため、アニメ「めぐみ」を市町村役場のロビー等で放映する。	①柏市役所 12月10日～16日 ②松戸市役所 12月4日～15日 ③勝浦市役所 12月11日～15日 ④銚子市役所 12月11日～15日 ⑤四街道市役所 12月11日～15日 ⑥栄町役場 12月11日～15日 ⑦県庁 12月1日～28日 ⑧千葉市生涯学習センター 令和6年2月10日～14日 ⑨現代産業科学館 令和6年3月16日～22日	0	0	—	県と市町村等が連携して実施	県民	様々な人権課題			
10	国際課	外国人相談	県内に在住する外国人が安全で安心な生活を送ることができるよう、外国語による相談が可能な相談窓口を設置する。(対応言語:日本語、英語、スペイン語、中国語、タガログ語、ベトナム語、韓国語、ネパール語、タイ語、ポルトガル語、インドネシア語、ロシア語、ヒンディー語)また、法律相談等の専門相談を実施する。	相談件数1,586件	14,117	13,898	101.6%	県 委託先:ちば国際コンベンションビューロー	県内在住外国人	外国人			
11	国際課	外国人学生住居アドバイザー事業	県から選任された住居アドバイザーが、外国人学生に対して、住居に関する情報の提供及び助言を行うことにより、外国人学生の住居探しを支援する。	通年(45業者)	0	0	—	県	外国人学生	外国人			
12	国際課	多文化共生社会づくり推進事業(国際理解セミナー)	外国人県民の地域社会への参画促進や、言葉や文化の異なる人々が互いに理解を深め、誰もが暮らしやすい多文化共生社会づくりの体制整備に向けて、一般県民、市町村、関係機関、関係団体等を対象とした講演会等を実施する。	国際理解セミナー テーマ:「グローバル・千葉の魅力を高めるために」 講師:一般社団法人 グローバル人材サポート浜松 代表理事 堀永乃氏 開催日:令和6年1月28日 場 所:千葉県教育会館 大ホール 出席者:112名	491	110	446.4%	県	県民、関係者、民間団体等	外国人			
13	報道広報課	法律相談	県で実施している県民相談の一環として、民事問題について、日時・場所を定めて弁護士による無料法律相談の場を設け、弁護士が問題解決のアドバイスを行う。本庁で毎月2回実施。	通年(年24回、相談件数143件)	670	670	100.0%	県(県弁護士会に派遣依頼)	県内在住・在勤者	総合			

令和6年度人権施策推進プラン事業一覧

① 番号	② 担当課	③ R6年度事業名	④ R6年度事業概要	⑤ R5年度実績 (時期、参加者数等具体的実施状況)	⑥ 予算比較			⑧ R6年度事業主体	⑩ 対象者	⑪			⑫ 備考欄
					⑥ R6年度 当初予算 (千円)	⑦ R5年度 当初予算 (千円)	⑧ (⑥/⑦) (%)			⑨ R6年度事業主体	⑪ 分野①	⑪ 分野②	
14	交通計画課	誰もが利用しやすいユニバーサルな公共交通の推進 ①鉄道駅バリアフリー設備整備事業補助 ②ノンステップバス等整備事業補助	高齢者、障害者等をはじめとして全ての県民が、安心して生活し、自らの意志で自由に行動し、平等に社会参加できるようにするとともに、鉄道やバスの利便性を高め、利用促進を図るため、公共交通機関のバリアフリー化をはじめとした誰もが利用しやすいユニバーサルな公共交通を推進するため、次の事業を実施する。 ① 鉄道駅バリアフリー設備整備事業補助(県単): 既存鉄道駅舎へのバリアフリー設備等の設置に要する費用について市町村に対し補助する。 ② ノンステップバス等整備事業補助: 公共交通機関としてのバスの利用促進を図るとともに、「バリアフリー新法」に基づく基本方針の目標とするノンステップバスの導入を誘導するため、路線バス事業者が行うノンステップバス等の整備に対し補助する。	①エレベーター 2駅6基(2市) 140,000千円 ホームドア1駅2線(1市) 31,120千円 内方線付点状ブロック1駅2線(1市) 1,400千円 ②ノンステップバス 8台 11,200千円 計 183,720千円	164,900	199,000	82.9%	①市町村 ②路線バス事業者	県民	高齢者	障害のある人		
15	多様性社会推進課	自治体職員向けダイバーシティセミナー	誰もがその人らしく生きていくことができる社会づくりを進めていくため、有識者によるダイバーシティセミナーを自治体職員向けに実施する。	YouTubelによるオンデマンド配信 配信期間: 令和6年3月27日(月)～令和7年3月31日(月) 視聴回数: 172回(令和6年5月31日現在)	0	150	-	県	県職員、県内市町村職員	総合			
16	多様性社会推進課	多様性尊重に関する普及啓発事業	多様性が尊重され、誰もがその人らしく活躍できる社会の形成を推進するため、多様性を尊重することの意義や社会に存在する様々な違いに関する理解が進むよう広報啓発するとともに、多様性尊重に関する事業者の取組を後押しするよう企業向けセミナーを実施する。	-	10,000	-	-	県	県民、県内企業	総合		新規	
17	多様性社会推進課	LGBTQIに関する相談事業	県では、多様性尊重条例のもと、年齢、性別、障害の有無、国籍及び文化的背景、性的指向及び性自認など様々な違いにかかわらず、誰もがその人らしく生き、活躍できる社会の実現を目指していることから、LGBTQの当事者等が抱えている不安や悩み等について、相談員が対応する相談事業を実施する。	-	1,334	-	-	県 (委託先:未定)	県民等	様々な人権課題		新規	
18	多様性社会推進課	千葉県男女共同参画計画等の推進	第5次千葉県男女共同参画計画の適正な進行管理を図るため、千葉県男女共同参画推進懇話会を開催し意見を聴取する。	懇話会 2回 R5.9.4, R6.2.7	1,365	1,365	100.0%	県	県民	女性			
19	多様性社会推進課	男女共同参画に関する苦情処理委員制度	第三者的な苦情処理機関を設置し、男女共同参画に関する県民からの苦情等を適切に処理し、被害者の救済を図るとともに、県民の声を施策に的確に反映させる。	申出件数 0件	179	179	100.0%	県	県民	総合			
20	多様性社会推進課	市町村男女共同参画担当課長会議	県内全域で男女共同参画施策を推進させるため、市町村男女共同参画担当課長会議を開催し、市町村との連携、情報交換を図る。	1回実施 R5.7.19 議題「女性活躍・男女共同参画の重点方針2023」について等	3	3	100.0%	県	市町村職員	女性			
21	多様性社会推進課	関係機関等が行う研修会等の取組に対する支援	男女共同参画について理解と認識を深めるため、県職員・教職員に対する研修をはじめ、市町村や企業、各種団体等の依頼により、県職員を講師として、派遣等する。	2回実施 参加者 計約102人	0	0	-	県	市町村職員	女性			
22	多様性社会推進課	千葉県男女共同参画地域推進員事業	市町村と連携し、県が委嘱した地域推進員を中心に広報啓発活動等を実施する。 (千葉県男女共同参画センター)	6地域で8事業を実施 参加者 1,143人	2,063	2,278	90.6%	県、千葉県男女共同参画センター	県民	女性			
23	多様性社会推進課	千葉県男女共同参画推進連携会議	県と連携しながら民間における男女共同参画の自主的な取組を推進することを目的に、産業・地域・教育分野における県域組織で構成された男女共同参画推進連携会議により、県と団体・団体相互の意見・情報交換や研修会、講演会等を開催するとともに、団体及び参加団体へ幅広く働きかけを行う。	・第1回産業部会・女性活躍推進特別部会 R5.9.5 ・地域・教育合同部会 R5.12.1 ・全体会・女性活躍特別部会 R6.3.25 (参加者 延べ207人)	233	1,814	12.8%	県	県民、関係者、民間団体等	女性			
24	多様性社会推進課	千葉県男女共同参画センター事業	男女共同参画社会の実現を目指し、千葉県男女共同参画センターにおいて各種事業の展開を図る。	相談事業(相談件数延べ7,360件) 学習研修事業(シンポジウム等) 対面 延べ153人参加(3事業) Zoomウェビナー 延べ280人参加(1事業) YouTube配信 延べ794回再生(1事業) 交流促進事業 男女共同参画センターフェスティバル R6.1.28 講演会 46人参加 ワークショップ 5団体 50人参加	25,942	24,823	104.5%	千葉県男女共同参画センター	県民	女性			
25	多様性社会推進課	男女共同参画 県・市町村担当者研修	県・市町村担当職員対象に男女共同参画に関する基礎知識向上のための研修を開催する。	開催 1回 R5.1.23 参加者約100人	110	110	100.0%	県	県・市町村職員	女性			
26	消防課	消防職員の初任教育	消防職員初任科の授業に「人権」の講義を設け、人権意識の高揚を図る。	令和5年4月7日～令和5年9月14日 142名 令和5年9月28日～令和6年3月14日 138名	0	0	-	消防学校	消防職員	総合			
27	健康福祉政策課	人権問題講演会	人権問題に対する正しい理解と認識を深め、人権尊重意識の普及と高揚を図るため一般県民の他、企業、行政関係者を対象として講演会を実施する。	参集方式及びオンライン方式にて開催。 講師:小原俊治氏「職場における人権～ハラスメントの理解と防止～」 参集方式・受講者数:98名(令和5年8月2日)、オンライン方式・受講者数:780名(令和5年12月1日～令和6年3月31日)	915	653	140.1%	県	県民、国、県、市町村職員、企業	総合			
28	健康福祉政策課	ちばハートフル・ヒューマンフェスタ	人権問題に対する正しい理解と認識を深め、人権尊重意識の普及と高揚を図るため県民を対象とした講演会及びコンサートを実施する。	参集方式及びオンライン方式にて開催。 講師:宮澤ミシェル氏、宮本エリナ氏「あなたはあなただからこそ、美しく輝ける」 参集方式・受講者数:554名(令和5年12月9日)、オンライン方式・受講者数:1,096名(令和6年1月15日～令和6年2月15日)	4,982	4,160	119.8%	県、県教育委員会、千葉県市、千葉県方法務局、千葉県人権擁護委員連合会、千葉県人権啓発活動ネットワーク協議会	県民	総合			
29	健康福祉政策課	子どもの人権に関する研修会	人権問題に対する正しい理解と認識を深め、人権尊重意識の普及と高揚を図るため県内行政職員及び教育職員を対象として研修会を実施する。	YouTube千葉県公式セミナーチャンネルにてオンライン開催。 (令和6年1月15日～令和5年2月9日、受講者数:419名、講師:喜多明人氏「子どもとおとなの関係を見直すー家庭、学校を支える地域の再生のために」)	364	398	91.5%	県	県職員、県内教職員、市町村職員	子ども			

令和6年度人権施策推進プラン事業一覧

(1) 番号	(2) 担当課	(3) R6年度事業名	(4) R6年度事業概要	(5) R5年度実績 (時期、参加者数等具体的実施状況)	(6) 予算比較			(9) R6年度事業主体	(10) 対象者	(11)			(12) 備考欄
					R6年度 当初予算 (千円)	R5年度 当初予算 (千円)	(6)/(7) (%)			分野①	分野②	分野③	
30	健康福祉政策課	LGBT(性的少数者)の方への理解を深める研修会	人権問題に対する正しい理解と認識を深め、人権尊重意識の普及と高揚を図るため県内行政職員及び教育職員を対象として研修会を実施する。	YouTube千葉県公式セミナーチャンネルにてオンライン開催。 (令和6年2月1日～令和6年2月28日、受講者数:396名、講師:伊藤悟氏「多様な性を生きる」)	364	398	91.5%	県	県職員、県内救済職員、市町村職員	様々な人権課題			
31	健康福祉政策課	人権啓発指導者養成講座	職場・地域において人権啓発の指導的な立場にある者等を対象とし、短期集中型の講座を開催することにより、人権啓発のリーダーを育成し、受講者を中心とした波及効果により県民の人権意識の向上を図る。	令和5年10月3日、10月12日、11月7日、11月21日の4日間で8講座実施。受講者数:延べ190名	2,787	2,820	98.8%	県(委託により実施)	市町村・団体職員等	総合			
32	健康福祉政策課	人権ユニバーサル事業	「人権・障害の有無などの違いを理解し、自然に受け入れ、互いに認め合う共生社会」、いわゆる「人権ユニバーサル社会」を実現するため、特に外国人・障害のある人・性的少数者をテーマとする交流イベント、講演会、研修会等の人権啓発活動を実施する。	講演会を実施。受講者数:388名 テーマ:性的少数者／実施日:令和5年12月16日 テーマ:障害のある人／実施日:令和6年1月23日 テーマ:障害のある人／実施日:令和6年2月23日	1,801	1,800	100.1%	県(委託により実施)	県民	様々な人権課題	障害のある人	外国人	
33	健康福祉政策課	交通広告	子どもの人権ポスターコンテストの優秀作品を12月の人権週間及び表彰式に合わせて千葉都市モノレールの構内のステーションギャラリーに掲出する。 また、12月の人権週間に合わせて、駅の電子広告などを利用した啓発を実施する。	・千葉都市モノレール千葉駅構内(ステーションギャラリー)に、子どもの人権ポスターコンテストの優秀作品を掲出(令和5年11月28日～12月11日) ・JR船橋駅、津田沼駅及び海浜幕張駅に人権啓発画像を掲出(令和5年12月1日～12月31日) ・JR千葉駅に人権啓発ポスターを掲出(令和5年11月20日～12月17日)	4,265	4,265	100.0%	県	県民	総合	子ども		
34	健康福祉政策課	スポーツ組織との人権啓発活動	スポーツ組織と連携・協力し、主に若年層を対象とした人権啓発活動を実施する。	・ジェフユナイテッド市原・千葉と連携・協力し、令和5年9月3日、フグ電子アリーナで啓発活動を実施(主体:千葉市) ・千葉ジェッツの選手写真を起用し、いじめ撲滅に向けた取組を推進するためのポスターを作成し、各小・中・高校等へ配布	605	908	66.6%	県、県教育委員会、千葉市、千葉地方法務局、千葉県人権擁護委員連合会、千葉県人権啓発活動ネットワーク協議会	スタジアム観戦者 県下小・中・高校生等	総合	子ども		
35	健康福祉政策課	ちば人権出前講座	地域、企業、NPO、その他の民間団体が主催する人権をテーマとした研修会等に有識者等を講師として派遣する。	通年実施 講師情報の収集及び講師派遣の派遣(12回実施)	251	502	50.0%	県	県民、企業・NPO、その他の民間団体	総合			
36	健康福祉政策課	人権問題講師紹介事業	様々な人権問題に係る有識者等を講師として登録し、地域、企業、NPO、行政機関等が実施する人権をテーマとする研修会や講習会で活用されるよう、講師情報を提供する。	通年実施 講師情報の収集及び講師派遣の仲介(14回実施)	0	0	—	県	県民、企業・NPO、行政機関、その他の民間団体	総合			
37	健康福祉政策課	研修講師派遣事業(職員対応)	県職員として人権問題に対する正しい理解と知識を深めるため、新規採用職員等を対象として人権研修時に講師を派遣する。	通年実施 新規採用職員研修(オンデマンド配信)、消防職員初任科研修(2回派遣)で人権について講義	0	0	—	県	県等の職員	総合			
38	健康福祉政策課	人権啓発ビデオライブラリー	様々な人権問題について映像を通して視覚的に理解できるよう、各人権問題に関する啓発映画をビデオライブラリー化し、県民に広く無償貸出を行い、県民の自主的な啓発行事等に活用してもらう。	通年実施 貸出件数52件、貸出本数延べ84本、視聴人数6,473人	300	300	100.0%	県	県民	総合			
39	健康福祉政策課	人権啓発活動委託(再委託)	地域住民に人権問題に対する正しい認識を広めることにより、人権問題の速やかな解決を図り、基本的人権の擁護に資する。市町村に人権啓発活動を委託する。	15市町に対して委託	15,000	15,000	100.0%	市町村	県民	総合			
40	健康福祉政策課	人権問題啓発パンフレット等の作成	様々な人権問題に関する理解を深め、人権尊重意識の高揚を図るため各人権問題を取り上げた啓発パンフレット等を作成し、人権問題講演会等の場を通じて広く県民、企業等に配布する。	啓発用リーフレット「Human Rights」3,700部等作成	1,645	2,288	71.9%	県	県民	総合			
41	健康福祉政策課	千葉県人権施策推進本部の設置	人権尊重の視点に立った施策を全庁的に推進するため、千葉県人権施策推進本部を設置する。	千葉県人権施策推進本部設置要綱に基づき設置	0	0	—	県	県	総合			
42	健康福祉政策課	人権施策基本指針検討会議運営事業	県民一人ひとりが人間として尊重され、安心していきいきと暮らせる社会の創造を図るため、人権に関する総合的・計画的な取組を推進するための千葉県人権施策基本指針を改定するに当たり、広く意見を求めるため検討会議を開催する。	1回実施。R6.3.11	713	0	—	県	有識者	総合			
43	健康福祉政策課	隣保館運営費等補助	地域改善対策対象地域に市町が設置した隣保館の運営及び地域に密着したコミュニティセンターとして行う各種の相談事業等の実施等に要する費用に対する補助。	地域改善対策対象地域に市町が設置した隣保館の運営等に要する経費に対し補助。補助対象6館	44,469	44,469	100.0%	市町	県民	総合			
44	健康福祉政策課	隣保館施設整備費補助	隣保館の外壁等改修工事に対する補助。	地域改善対策対象地域に市町が設置した隣保館施設の一部改修等に要する経費に対し補助。R5補助申請なし	0	0	—	市町	県民	総合			
45	健康福祉政策課	人権啓発事業補助	県民の人権意識を育み、県民一人ひとりが尊重される社会づくりを推進するため、県内の法人が講演会・研修会を実施する経費に対し、補助金を交付する。	公募により補助事業者を決定し、3事業に補助	1,915	1,915	100.0%	公営団体	県民	総合			
46	健康福祉政策課	総合相談員設置事業	人権問題の解決を図るため、相談事業、研修等を実施する。	通年実施	7,021	7,021	100.0%	県(委託により実施)	県民	総合			
47	健康福祉政策課	千葉県人権擁護委員連合会運営補助	人権擁護委員連合会が行う各種研修、事業等の運営費等に対し補助を行う。千葉県人権擁護委員連合会は、人権擁護委員がお互いの職務についての連絡調整・情報交換・研修会等を行い、さまざまな人権問題を解決するため、啓発などを行っている。	通年実施	100	100	100.0%	県	千葉県人権擁護委員連合会	総合			

令和6年度人権施策推進プラン事業一覧

① 番号	② 担当課	③ R6年度事業名	④ R6年度事業概要	⑤ R5年度実績 (時期、参加者数等具体的実施状況)	⑥ 予算比較			⑧ R6年度事業主体	⑩ 対象者	⑪			⑫ 備考欄	
					⑥ R6年度 当初予算 (千円)	⑦ R5年度 当初予算 (千円)	⑧ (⑥/⑦) (%)			⑨ R6年度事業主体	⑩ 対象者	⑪ 分野①		⑪ 分野②
48	健康福祉指導課	生活保護の適正実施	生活に困窮する者に対して、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する。	通年 被保護世帯数(政令市を除く) 55,782世帯(令和5年度平均)	3,810,000	3,810,000	100.0%	各郡部福祉事務所	生活に困窮する者	総合				
49	健康福祉指導課	福祉教育推進事業	児童・生徒を対象に、思いやりの心を育て、助けあいと連携の意識を培うことを目的とした福祉教育を推進するため、福祉教育推進校を指定し、他のモデルとなる福祉教育実践活動を促進する。また、福祉教育を推進する福祉教育推進員を養成する。	令和5年度指定校:20校(小学校8校、中学校6校、高等学校6校) 福祉教育推進員養成研修 修了者48名	6,804	6,804	100.0%	県と県社会福祉協議会が連携して実施	県内の児童・生徒	総合				
50	健康福祉指導課	認知症介護研修事業	認知症高齢者介護の実務者の養成・資質の向上を図るため実施し、人権を尊重した介護技術等の習得を図る。(認知症介護実践研修、認知症対応型サービス事業管理者等研修)	6月～3月 ①認知症介護実践研修 受講修了者数250名 ②認知症対応型サービス事業管理者等研修 受講修了者数118名	5,024	5,024	100.0%	①認知症介護実践研修:千葉県高齢者福祉施設協会に委託 ②認知症対応型サービス事業管理者等研修:ちば地域密着ケア協議会に委託	現任認知症介護従事者	総合				
51	健康福祉指導課	社会福祉研修事業	社会福祉行政職員の資質の向上を図るために人権を尊重した各種研修を実施する。	5月～2月 13課程 受講者数698名	13,822	14,685	94.1%	千葉県社会福祉協議会に委託	県・市町村社会福祉行政職員	総合				
52	健康福祉指導課	中核地域生活支援センター事業	24時間365日体制で、制度の狭間にある人や複合的な課題を抱えた人などの相談支援、市町村等のバックアップ、関係機関のコーディネート及び権利擁護を行う中核地域生活支援センターを県内13箇所を設置。また市町村部を所管するセンターに対して、生活困窮者に対する自立支援の強化を図るため、包括的な相談支援等を行う支援員を配置。	相談実績 13センター合計 69,703件 うち、権利擁護の相談者 (4,521件)	309,295	301,060	102.7%	社会福祉法人等12団体に委託	県民	総合				
53	健康福祉指導課	千葉県中国帰国者自立研修センター運営事業	永住帰国した中国残留邦人及びその親族等に対し、日本語等の補充教育、スクーリング事業、相談事業、自立支援通訳の派遣等を行うことにより地域社会への定着、自立の促進を図ることを目的としている。	・日本語教室 受講者数31名 ・相談員による生活相談 毎週火～木曜日 相談件数:520件	6,514	7,725	84.3%	県	中国帰国者等	様々な人権課題				
54	健康福祉指導課	地域生活定着支援センター事業	刑務所等の矯正施設の入所者で、親族等の受け入れ先がなく、かつ、高齢であったり障害を抱えているなど福祉的な支援を必要とする人について、入所中から保護観察所と協働し、出所後直ちに福祉サービス等につなげるための準備を行うコーディネート業務、本人を受け入れた施設等に対して必要な助言を行うフォローアップ業務、相談支援業務を行う。	平成22年10月1日開設から令和6年3月31日までの取り扱い件数累計 ・コーディネート業務 409件 ・フォローアップ業務 322件 ・相談支援業務 834件	36,699	36,699	100.0%	特定非営利活動法人生活サポート千葉に委託	刑務所等の矯正施設の入所者で、出所後福祉的な支援を必要とする者	様々な人権課題				
55	健康福祉指導課	社会を明るくする運動補助金	犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動である“社会を明るくする運動”に対して助成する。	第73回“社会を明るくする運動”千葉県推進委員会に助成	40	40	100.0%	第74回“社会を明るくする運動”千葉県推進委員会	一般県民	様々な人権課題				
56	健康福祉指導課	成年後見制度利用促進事業	成年後見制度の更なる利用促進や体制整備のため、以下の研修会等を実施。 ①市町村長申し立てマニュアル推進のための研修会 ②法人後見マニュアル推進のための研修会 ③一般県民向け成年後見制度利用促進のための研修会 ④県の推進体制を構築するため、関係機関を構成員とする県域及び地域の会議を開催 ⑤市町村の地域連携ネットワーク及び中核機関設置促進のための研修会の開催 ⑥中核機関の設置等体制整備を図るための、市町村へのアドバイザーの派遣	成年後見制度の利用促進や体制整備のため、以下の研修会等を実施。 ①県の推進体制を構築するため、関係機関を構成員とする会議を開催 ②市町村の地域連携ネットワーク及び中核機関設置促進のための研修会の開催(119名) ③市町村長申し立て推進のための研修会(186名) ④法人後見推進のための研修会(43名) ⑤一般県民向け成年後見制度利用促進のための講習会(204名) ⑥中核機関の設置等体制整備を図るための、市町村へのアドバイザーの派遣(9件)	3,556	3,110	114.3%	社会福祉法人千葉県社会福祉協議会に委託	①市町村社会福祉協議会 ②市町村社会福祉協議会 ③一般県民 ④市町村等 ⑤市町村等 ⑥市町村等	総合				
57	健康福祉指導課	千葉県外国人介護人材支援センター運営事業	県内で介護職として働く外国人、介護分野への就業を目指す留学生等を対象に、相談支援や交流会等を実施する。	県内で介護職として働く外国人、介護分野への就業を目指す留学生等を対象に、相談支援、交流会や研修等を実施した。	28,954	26,385	109.7%	県社会福祉協議会へ委託	外国人等	外国人				
58	疾病対策課	メディアや啓発物資を活用したエイズ予防啓発	エイズの知識啓発及びエイズ検査・相談に関する広報についての資料を作成し、HIV検査普及週間(6月)及び世界エイズデー(12月)における休日街頭検査実施時や、学園祭等のイベントにおいて配布する。SNS等にてエイズ検査・相談に関する広告を掲載し、検査受検者を増加させるとともに、広告の閲覧及び検査の受検を通じて正しい知識を普及し、差別・偏見の解消を図る。	・学園祭等で配布するため、協力を得た大学等64校に対し、啓発資料(付箋)を合計13,261個配布 ・成人式会場等で配布するため、協力を得た29市町村に対し、啓発資料(ポケットティッシュ)を合計12,215個配布 ・休日街頭HIV検査について、事前に県ホームページや男性同性愛者が閲覧するホームページ及びスマートフォンアプリにおいて広報を実施。 ・休日街頭HIV検査を4回実施(受検者数253名)。	4,748	3,748	126.7%	県	一般県民	HIV感染者・ハンセン病患者等				
59	疾病対策課	ハンセン病療養所への慰問事業	多摩全生園(東京都)及び栗生楽泉園(群馬県)の入所者に対して、郷土品及び花器の送付を実施する。	6月 入所者に対し、郷土品を贈呈 7月 入所者に対し、見舞品及び花器の贈呈(新型コロナウイルス感染症の影響により、療養所への慰問は実施せず) 3月 入所者に対し、見舞品及び花器の贈呈(新型コロナウイルス感染症の影響により、療養所への慰問は実施せず)	208	208	100.0%	県	千葉県出身の国立ハンセン病療養所入所者	HIV感染者・ハンセン病患者等				
60	疾病対策課	青少年を対象とした講習会	各保健所(健康福祉センター)で青少年を対象とする講習会を開催し、エイズの正しい知識の普及啓発を図る。	小・中・高校生、短大・大学生、教職員等に対し、延べ22回の講習会を実施し、3,577名が参加	2,338	2,218	105.4%	県	青少年	HIV感染者・ハンセン病患者等				
61	疾病対策課	ハンセン病に関する講演会の開催	県外の療養所に入所されている方の郷土訪問事業で、懇談会、研修会を実施	郷土訪問事業未実施のため、未実施。	0	0	-	県 国立ハンセン病療養所	青少年	HIV感染者・ハンセン病患者等				
62	疾病対策課	ハンセン病啓発資料制作	国・関係団体からの資料配布があった場合に関係者への配布を行う。啓発物品を作成し、中学生・高校生等に配布を行う。	・国から提供のあった啓発資料を関係機関に配布 ふれあい福祉だより	275	275	100.0%	県	青少年	HIV感染者・ハンセン病患者等				
63	疾病対策課	同性愛者相談事業	エイズに関する偏見、差別の解消と、正しい知識の普及啓発を図る。同性愛者の相談に電話や面接で対応する。	月1回、相談室事業(電話、面接)を実施(相談者16名)	377	226	166.8%	県 NPOエイズサポート千葉	男性同性愛者	HIV感染者・ハンセン病患者等				

令和6年度人権施策推進プラン事業一覧

① 番号	② 担当課	③ R6年度事業名	④ R6年度事業概要	⑤ R5年度実績 (時期、参加者数等具体的実施状況)	⑥ 予算比較			⑧ R6年度事業主体	⑩ 対象者	⑪ 分野			⑫ 備考欄	
					⑥ R6年度 当初予算 (千円)	⑦ R5年度 当初予算 (千円)	⑦/⑥ (%)			⑨ R6年度事業主体	⑪ 分野①	⑪ 分野②		⑪ 分野③
64	児童家庭課	DV被害者支援活動団体連絡会議	DV被害者支援活動団体連絡会議を年2回開催する。	DV被害者支援活動団体連絡会議を開催した。(第1回:R5.7.24 第2回:書面開催) 第1回会議には、民間DV被害者支援活動団体から8団体8名が参加した。 第2回会議は書面開催とし、15団体に送付した。	0	0	-	県	民間団体	女性				
65	児童家庭課	家庭等における暴力対策ネットワーク会議	家庭等における暴力対策ネットワーク実務者連絡会議を年1回開催する。	家庭等における暴力対策ネットワーク実務者連絡会議を開催した。(R6.2.13) 32所属39名が参加した。	0	0	-	県	県・関係機関	女性	子ども			
66	児童家庭課	DV被害者支援連絡会議	女性サポートセンター及び各地域DVセンターと福祉、医療、警察、労働等の関係機関との連絡会議を開催する。	県内6地域で開催 10/23,11/2,11/8,11/16,11/20,11/30 参加機関:115機関	330	330	100.0%	女性サポートセンター	県・市町村・関係機関	女性	子ども			
67	児童家庭課	DV・児童虐待相談担当職員研修	女性支援・児童虐待相談担当職員研修を実施する。	新任職員研修(Ⅰ部～Ⅳ部) ・13回、計827名参加 職務担当者研修(経験者) ・7回、計312名参加	670	670	100.0%	県	県・市町村職員	女性	子ども	総合		
68	児童家庭課	外国籍DV被害者等支援事業	外国籍DV被害者支援のための通訳委託を実施する。	通訳委託 0件	220	220	100.0%	女性サポートセンター	県民	女性	外国人			
69	児童家庭課	学校職員等に対するDV・子ども虐待対応研修	DV家庭における子どもと直接接する教職員を対象に研修を実施し、子どもの人権に配慮した支援研修を行う。	2回、計205名参加	198	198	100.0%	県	県・市町村職員、教職員	女性	子ども			
70	児童家庭課	DV被害者生活再建支援事業	DV被害者の自立を促進するため、同行支援等を行う。	コーディネート 0件、同行支援 1回実施	750	750	100.0%	県	県民	女性				
71	児童家庭課	DV被害者等自立サポート事業	DV被害者の自立に向けた法律や就労など、実践的内容の講座開催による情報提供や、支援者や仲間との出会いの場を提供する。	○自立のためのワーク2回 9/14 参加者 2名 ・1/11参加者 0名 ○就職・キャリア講座 1回 11/22 参加者 5名 ○公開講座 1回 1/20 参加者 44名 ○法律講座 1回 12/7 参加者 4名 計5回実施 参加者計 55名	312	312	100.0%	県、千葉県男女共同参画センター	県民	女性				
72	児童家庭課	若者のためのDV予防セミナー	若者のためのDV予防セミナーを年65回程度実施する。	高等学校45校、高等専門学校1校、特別支援学校高等部2校、大学6校、専門学校1校、児童自立支援施設1校 62セミナーを実施	2,170	1,800	120.6%	県	県民	女性	総合			
73	児童家庭課	DV防止に関する広報・啓発	継続的な広報を実施し、被害者への相談窓口の周知を図るとともに、県民への啓発を行う。	街頭キャンペーン 4回実施 11/15(そごう千葉店前広場)、11/19(酒々井プレミアム・アウトレット)、11/22(アパホテル&リゾート東京ベイ幕張)、11/23(イオン津田沼店) 児童虐待・DV防止啓発パンフレット等を作成配布 DV相談カード、DV啓発リーフレットの配付 インターネットによる広報啓発 県民向けDV防止セミナーの開催	5,638	4,813	117.1%	県	県民	女性				
74	児童家庭課	市町村DV対策担当課長等会議	DV担当課長及び担当者会議を開催し、情報共有を図る。	Web会議システムZoomを活用して実施。(R5.5.18)	0	0	-	県	市町村	総合				
75	児童家庭課	児童相談所虐待防止体制強化事業	児童虐待の防止に向け、児童相談所の体制整備を進める。また、児童虐待の未然防止から早期発見、早期対応、保護、自立支援等、切れ目のない支援を行うための施策を推進する。	○児童虐待等電話相談員の配置 中央は委託。他5児童相談所各1名配置。 ○児童虐待対応協力員、児童安全確認協力員の配置 6児相計36名 ○一時保護所に心理療法担当職員を配置 6児童相談所各1名 ○被虐待児等訪問心理療法等事業 1施設 ○被虐待児等へのグループ指導事業、保護者へのカウンセリング指導の実施 6児童相談所 ○家族関係支援事業の実施 ○児童虐待防止SNS相談事業 年間相談受付件数816件	235,244	202,947	115.9%	県	県民	子ども				
76	児童家庭課	児童相談所専門機能強化事業	児童虐待に適切に対応するため、専門家の活用や研修の実施等により、児童相談所の専門性強化を推進する。	・児童相談所職員派遣研修 計196名参加 ・児童相談所専門性強化研修 54回、1,951名へ研修実施 ・児童福祉司スーパーバイザー研修(法定研修) 27名参加 ・県内児童相談所による児童虐待法律アドバイザーの活用 ・県内児童相談所による児童虐待対応専門委員の活用 ・県内児童相談所による児童虐待対応協力医師の活用	78,967	72,578	108.8%	県	児童相談所職員、児童福祉施設職員	子ども				
77	児童家庭課	児童虐待対策関係機関強化事業	市町村要保護児童対策地域協議会の機能の充実・強化のため専門的人材確保の困難な市町村への専門家の派遣や、重篤な事態に至る危険性が高い乳幼児の虐待予防のため、母子保健担当者を対象とする研修等を実施する。	○児童虐待対応職員法定研修 135名参加 ○市町村等DV・児童虐待相談新任職員研修(Ⅰ～Ⅴ部) 15回 827名参加 ○市町村等DV・児童虐待相談担当者研修 7回 312名参加 ○児童虐待防止対策担当管理職研修 1回 124名参加 ○市町村母子保健担当者研修 3回 184名参加 ○市町村児童虐待防止ネットワーク機能強化事業 延べ34市町村 ○関係機関研修(教育・医療機関向け) 4回 409名参加 ○千葉県要保護児童対策協議会の開催 1回	17,961	17,677	101.6%	県	県、市町村、関係機関	子ども				
78	児童家庭課	子ども虐待防止地域強化事業	DV・児童虐待の未然防止・早期発見に向け、県民への啓発を行う。	○ラジオCMの制作・放送 ○児童虐待防止対策強化のための広報啓発 ○リーフレット等の作成・配布 ○ファミレス等による広報啓発 ○SNSやインターネットを活用した広報啓発	36,115	30,356	119.0%	県	県民	子ども				
79	児童家庭課	児童措置費負担金事業	児童福祉法第22条及び第23条に基づき、市福祉事務所が、母子生活支援施設又は助産施設へ措置した場合の入所者に係る生活雑費等の費用の一部を負担する。(国1/2,県1/4,市1/4)	○母子生活支援施設(市措置分) 措置入所世帯数 413世帯(延月) ○助産施設(市措置分) 措置件数 38件	46,000	49,000	93.9%	市	施設	女性				
80	児童家庭課	女性相談支援事業	DV被害等困難な問題を抱える女性の支援を目的とし、相談、指導・援助、一時保護、収容保護等を実施	○相談数 8,933件 ○指導・援助件数 8,933件 ○一時保護 111件 ○収容保護 6,645件(年間延人員)	155,747	136,929	113.7%	通知等の送付 婦人保護施設からの請求に基づき県が支弁	県民等	女性				

令和6年度人権施策推進プラン事業一覧

① 番号	② 担当課	③ R6年度事業名	④ R6年度事業概要	⑤ R5年度実績 (時期、参加者数等具体的実施状況)	⑥ 予算比較			⑧ R6年度事業主体	⑨ 対象者	⑩ 分野①	⑪ 分野②	⑫ 分野③	⑬ 備考欄	
					R6年度 当初予算 (千円)	R5年度 当初予算 (千円)	⑥/⑦ (%)							
81	児童家庭課	里親委託を推進する事業	里親制度の認知度の向上及び新規開拓のための広報啓発、里親の養育技術の向上のための研修、里親が養育の悩みを抱え孤立化することを防ぐための支援体制の構築等を行い、里親制度の推進する各種事業を行う。	○里親対応専門員の設置 6名 ○里親大会 ・10月14日(土)千葉県教育会館及びzoomで実施 ・参加人数116名 ○里親制度説明会 ・県内6か所で1回ずつ及びオンラインで1回開催、オンデマンドでも配信 ・参加人数169名 ○養育里親研修・専門里親研修の開催 ・新規4回、更新4回ずつ実施 新規: 延べ225名、実習161名 更新: 延べ159名、実習150名 ○未委託里親研修 11名受講 ○テーマ別研修 6回開催 54名参加 ○里親委託推進等及び訪問支援事業の委託 南部エリアと北部エリアに分けて実施 訪問: 計97家庭(延べ227件) 電話: 計109家庭(延べ475件)	74,166	71,003	104.5%	県及び委託により実施	里親等	子ども				
82	児童家庭課	不妊・不育相談事業	不妊や不育症(以下「不妊等」)で悩む夫婦等に、不妊等に関する一般的な相談や不妊等治療に関する情報提供、医療面、精神面での相談を行う。	○相談件数(延) 面接58件 電話120件	5,766	5,766	100.0%	県(委託により実施)	不妊あるいは不育症に悩む者	様々な人権課題				
83	児童家庭課	切れ目ない支援につなぐ妊娠SOS事業	妊娠中の女性の不安を解消し安心して出産できるようにするとともに、予期しない妊娠が母体による乳児への虐待につながることを防ぐため、電話やメールにより女性からの相談を受け、早期に適切な支援機関につなげる。	○相談件数(延) メール1,142件 電話400件、無料通話アプリ99件 ○同行支援(延)7件	24,000	19,629	122.3%	県(委託により実施)	予期しない妊娠等に悩む者	様々な人権課題				
84	子育て支援課	保育所保育士等研修事業	保育所に携わる職員に対して必要な知識・技術の修得・向上を図ることを目的に研修事業を実施する。	階層別研修(4コース)、専門分野別研修(2コース) 708人	4,791	4,791	100.0%	県(委託)	保育所職員	子ども				
85	子育て支援課	保育士配置改善事業	多様な保育ニーズに対応するため、保育所等における保育士の充足を図るため国の基準を上回って保育士を配置した民間保育所等に経費の一部を補助する。	乳児や障害児を積極的に受け入れる保育所等に助成	1,741,400	1,598,800	108.9%	県	市町村	子ども				
86	子育て支援課	保育士等キャリアアップ研修事業	保育現場におけるリーダー的役割を担う職員を育成するため、一定の経験を積んだ保育士等を対象に研修を実施する。	専門分野別研修(6分野)、マネジメント研修及び保育実践研修(計8分野) 10,573名	167,088	159,912	104.5%	県(委託)、千葉市(補助)、公益財団法人総合健康推進財団(補助)	保育所職員	子ども				
87	高齢者福祉課	高齢者権利擁護・身体拘束廃止推進事業	介護施設等における身体拘束廃止に向けた取り組みを支援するために、介護施設等の職員を対象に高齢者の権利擁護と身体拘束廃止に関する研修会を開催するとともに相談事業を実施する。	1.高齢者権利擁護・身体拘束廃止研修 ①基礎課程 4回 172名 ②専門課程 3回 122名 ③管理者課程 2回 81名 2.身体拘束廃止指導者養成研修 2回 135名 3.身体拘束廃止相談及び派遣 相談0件 派遣0回	3,524	3,541	99.5%	県及び委託により実施	介護施設の介護職員等	高齢者				
88	高齢者福祉課	千葉県生涯大学校管理運営等事業	高齢者の自己啓発を促し、社会活動への積極的な参加により高齢期の生活を生きがいのあるものとするを目的として、現在、5学園を設置している。この、管理運営について、指定管理者に委託している。	通年 在籍者数1,521人(令和5年4月1日現在)	273,000	269,163	101.4%	指定管理者	千葉県生涯大学校の学生	高齢者				
89	高齢者福祉課	高齢者虐待防止対策事業	高齢者虐待防止のため、市町村職員等を対象に研修及び、社会福祉士及び弁護士からなる「高齢者虐待対応専門チーム」による支援を実施する。	1. 高齢者虐待防止対策研修 市町村職員等 722名受講 2. 高齢者虐待対応専門チーム 8回派遣 ※電話相談・研修会への派遣を含む	2,105	2,105	100.0%	県及び委託により実施	市町村職員等	高齢者				
90	高齢者福祉課	認知症支援事業	認知症患者の診療等に習熟した認知症サポート医の養成及びかかりつけ医等の認知症対応力向上研修を実施する。また、認知症を理解し、地域において認知症の人と家族を暖かく見守る応援者となる認知症サポーター等を養成するほか、啓発のための街頭パレードであるメモリーウォーク等を実施する。	認知症サポート医の養成研修修了者 35名 かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者 92名 キャリアメンターの養成研修受講者 178名 認知症サポーターの養成 44,182名 認知症メモリーウォークの参加者 220名	127,892	127,892	100.0%	県市町村学校企業等	県民等	高齢者				
91	高齢者福祉課	介護老人保健施設職員等研修	県内の介護老人保健施設職員等を対象に、多様化、高度化する老人ケアのニーズに対応できる人材や、感染症や災害など緊急的な対応ができる人材を育成するため、看護・介護技術やリハビリテーションをはじめ、専門知識を取得するための総合的な研修を行い、介護老人保健施設のサービスの質の確保、向上を図る。	新人及び基礎研修会 76名 ノーフット研修会 33名 中堅研修会 42名 感染症研修会 38名 管理者研修会 30名	150	150	100.0%	社)千葉県老人保健施設協会	介護老人保健施設職員	高齢者				
92	障害者福祉推進課	障害者週間推進事業	障害者週間中(12月3日～9日)若しくはその前後に各種啓発広報活動行事を行い、県民が障害者問題についての理解と認識を深めることにより、障害者の福祉を推進する。	福祉大会 令和5年11月21日 参加者185名	544	544	100.0%	(福)千葉県身体障害者福祉協会に委託	県民団体、行政職員、福祉関係者	障害のある人				
93	障害者福祉推進課	精神保健指定医会議	精神保健指定医に対して研鑽の場を提供することにより、個々の精神保健指定医の質の向上を図り、精神医療および精神保健福祉の現場の日々の業務の中での、課題や検討事項について、共有・検討する。	指定医会議(年2回) ・令和5年12月5日 参加者51名(オンライン開催) ・令和6年3月11日 参加者72名(オンライン開催)	113	113	100.0%	県	各精神保健指定医	障害のある人				
94	障害者福祉推進課	教育研修事業	精神保健福祉研修実施要領に基づき、以下の研修区分にて、基礎的な研修、専門知識の習得及び技術の向上を目指した研修実施している。 ①初任者研修(保健所等及び市町村において、精神保健福祉業務を初めて担当する者を対象) ②担当者研修(市町村及び保健所等において、精神保健福祉業務従事者を対象) ③専門職員研修 ア:初任研修(保健所等に配属された、5年以内の未経験者を含む新任精神保健福祉相談員等を対象) イ:保健所等職員研修(精神保健福祉相談員等を対象)	全体年13回 受講者延べ281人	899	984	91.4%	県(実施機関:精神保健福祉センター)	保健所精神保健福祉相談員、精神保健福祉業務担当者等	障害のある人				
95	障害者福祉推進課	精神医療審査会	精神科病院の入院患者の権利擁護の観点に立ち、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第12条の規定により県に設置された附属機関である「精神医療審査会」において、公正かつ専門的な見地から、精神科病院管理者からの定期的報告等及び退院等の請求についての審査を行う。	通年 58回開催(委員25名) 書類審査件数 10,080件 退院等請求審査件数 231件	12,972	9,028	143.7%	県(実施機関:精神保健福祉センター)	精神科病院入院患者	障害のある人				
96	障害者福祉推進課	精神科病院実地指導及び精神保健実地審査事業	1 措置入院患者の病状を実地に診察することにより、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に規定する入院制度の適正な運用を図る。 2 精神科病院に入院中の患者の処遇に関し、その人権に配慮した医療及び保護を確保し、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の適正な運用を図る。 3 精神科病院長会議:精神保健福祉行政の現状と課題について認識を深め、今後の精神科病院の質の向上を図る。	1. 2 通年 3 (1)令和5年9月28日にZoomを使用して開催した。精神科病院院長等84名及び行政機関職員40名が参加した。 (2)令和6年3月8日にZoomを使用して開催した。精神科病院院長等161名及び行政機関職員49名が参加した。	1,156	1,191	97.1%	県(実施機関:精神保健福祉センター)	県内各精神科病院措置入院患者・医療保護入院患者等	障害のある人				

令和6年度人権施策推進プラン事業一覧

① 番号	② 担当課	③ R6年度事業名	④ R6年度事業概要	⑤ R5年度実績 (時期、参加者数等具体的実施状況)	⑥ 予算比較			⑧ R6年度事業主体	⑩ 対象者	⑪			⑫ 備考欄		
					⑥ R6年度 当初予算 (千円)	⑦ R5年度 当初予算 (千円)	⑧ (⑥/⑦) (%)			⑨ R6年度事業主体	⑩ 対象者	⑪ 分野①		⑪ 分野②	⑪ 分野③
97	障害者福祉推進課	障害者社会参加推進センター運営事業	障害の有無にかかわらず、誰もが家庭や地域で明るく暮らすことができる社会づくりに向けて、関係団体・機関の協力の下に、障害者の多種多様な需要を把握し、その対応を協議するなど、障害者の地域における自立生活と社会参加を推進する。	通年	4,322	4,322	100.0%	(福)千葉県身体障害者福祉協会に委託	身体障害者 知的障害者 精神障害者	障害のある人					
98	障害者福祉推進課	障害者IT支援事業	視覚障害者等(以下「障害者等」という。)を対象にしたIT講習を実施し、障害者等の情報活用能力の向上を図り、障害者等の情報格差の解消に寄与する。	通年	12,000	12,000	100.0%	千視協・あかね・トライアングル西千葉共同事業体及び(福)千葉県視覚障害者福祉協会に委託	視覚障害者 等	障害のある人					
99	障害者福祉推進課	障害のある人に対する理解を広げ、差別をなくすための事業	障害のある人に対する理解を広げるとともに、差別をなくすため、「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」に基づいて、差別に関する相談活動を行う広域専門指導員・地域相談員を委嘱し個別の事案解決の取組みを進めるとともに、条例や障害者差別解消法の趣旨の周知を図る。	・令和5年4月～令和6年3月 ・差別に関する相談は48件 ・障害者条例及び障害者差別解消法の周知啓発活動を実施 周知啓発活動件数:3,452件	86,212	76,624	112.5%	県	障害のある人、県民全体	障害のある人					
100	障害者福祉推進課	精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業	精神障害のある人が、地域の一員として自分らしい暮らしを送るために、医療・福祉・介護・住まい・地域の助け合い・教育が包括的に確保された地域づくりを目指すことを目的とした事業である。	13圏域で通年	21,134	19,776	106.9%	県、業務の一部を指定一般相談支援事業所等へ委託	精神障害者	障害のある人					
101	障害者福祉推進課	障害者人権110番事業	障害者が地域社会において安心して生活が送れるよう、障害者の権利擁護に関する相談に対する指導・助言を行うことで人権侵害を未然に防ぎ、その権利の保護に資する。	通年 相談件数 171件	2,204	1,714	128.6%	(一社)千葉県手をつなぐ育成会に委託	身体障害者、知的障害者、精神障害者及びその家族	障害のある人					
102	障害者福祉推進課	心のバリアフリー推進事業	精神障害者とその家族、精神保健福祉関係諸団体及び関係機関職員並びに一般県民が一堂に会し、展示会や講演会等を通じて精神障害者や精神保健福祉に関する理解促進を図ると、また、精神障害者に文化活動の場を提供し、障害者相互や地域住民との交流を通じて、精神保健福祉に関する地域住民の理解促進と精神障害者の社会参加を図ることを目的としている。	①心のふれあいフェスティバル 令和5年4月26日(水)に千葉市文化センターにて開催。 ・事業内容 演芸大会、ポスター原画展、作品展示、心のよろず相談 ・参加人数 347名 ②心の健康フェア 令和5年11月8日(水)に青葉の森公園芸術文化ホールにて開催。 ・精神保健福祉事業功労者表彰、講演、作品展示など ・参加人数 258名 ・講演 ポストコロナ時代 人とつながるとは？ 講師 永松 未生(医療法人学而会心理研究所しゅはり 公認心理師/臨床心理士)	1,540	1,140	135.1%	千葉県精神保健福祉協議会に委託	精神障害者 精神保健福祉関係者 一般県民等	障害のある人					
103	障害福祉事業課	相談支援従事者研修	地域の障害者の生活を支援するため、本県における障害者ケアマネジメントの実施、専門職員等の研修の企画・立案、各障害保健福祉圏域における支援ネットワークの形成・維持等について推進するとともに、障害者ケアマネジメント従事者の研修及び支給決定に係る研修を行い障害者ケアマネジメントの一層の発展を支援する。	初任者研修…令和5年6月～11月(7日間) 現任研修…令和5年11月～令和6年2月(4日間) 専門コース別研修…令和6年2月～3月(4コース、計6日間)	8,584	7,961	107.8%	県、指定団体	市町村等行政職員、社会福祉法人職員、その他障害者福祉関係事業従事者	障害のある人					
104	障害福祉事業課	障害児等療育支援事業	在宅の障害児・者の地域での生活を支援するため、障害児(者)施設等の機能を活用し、地域での療育及び相談支援体制の充実を図る。	委託事業所数…58事業所	99,000	99,000	100.0%	社会福祉法人、NPO法人等に委託	在宅障害児(者)およびその家族等	障害のある人					
105	障害福祉事業課	身体拘束廃止促進事業	障害福祉施設等における身体拘束廃止に向けた研修会等を実施。	障害福祉施設等における身体拘束廃止に向けた研修会等を実施した。 ・障害者支援施設部会施設長研修会(10月) ・生活支援員・世話人対象研修会(9月) ・自立支援セミナー(1月) ・新任職員研修会(9月)	960	960	100.0%	千葉県知的障害者福祉協会へ委託	障害福祉施設職員等	障害のある人					
106	障害福祉事業課	障害者の工賃アップのための事業	工賃アップを活動目的とする千葉県障害者就業事業振興センターの運営支援(販路・受注拡大、データベース「チャレンジ・インフォ・千葉」の普及・定着、新商品開発等)や、「障害者優先調達推進法」に基づき、調達方針に基づく官公需の一層の促進を図る。	障害者の工賃(賃金)アップのため、(特非)千葉県障害者就業事業振興センターに委託し実施(主な実績) ・工賃(賃金)向上計画の有効性評価(フォローアップ含む89事業所) ・合同販売会13回、常設店2店舗運営 ・共同受注の実績(544件)	45,398	35,398	128.3%	(特非)千葉県障害者就業事業振興センターに委託	障害者、障害者就業施設等	障害のある人					
107	障害福祉事業課	障害者虐待防止対策支援事業	障害者権利擁護センターとして、「利用者」による虐待に関する通報・届出の受理、「被虐待者」や「養護者」への支援に関する相談・助言等を行う。 ・障害者施設等・事業所における虐待防止、権利擁護について理解を深めるための研修の実施 ・障害福祉施設・事業所に対するアドバイザー派遣事業の実施 ・虐待の未然防止、早期発見のための県民向けの広報啓発等	障害者虐待防止・権利擁護研修 1市町村職員対象 (令和5年5月、令和6年2月の計2回) 2施設従事者対象(計4回) ①管理者・虐待防止マネージャー対象 (令和6年2月27～29日開催) ②身体拘束の防止・メンタルヘルス (令和6年3月12日開催) 3障害者を雇用する事業主対象 (令和6年1月17日開催) 4一般県民向け講演会 不開催	5,324	5,324	100.0%	県	障害のある人、県民全体 関係行政機関、障害福祉施設・事業所等	障害のある人					
108	医療整備課	看護職員研修	県内病院、有床診療所、老人保健施設、訪問看護ステーション、保健所、市町村、看護職員養成施設の看護職員(保健師・助産師・看護師)を対象に、養成力強化、資質の向上をめざして、講習会・研修会を公益社団法人千葉県看護協会、東京医療保健大学に委託して実施する。 ○実習指導者講習会(40日間コース、特定分野7日間コース) ○教員養成講習会(2カ年計画であり、R4年度は準備年のため実施なし)	看護職員の研修会において、人権尊重の内容が随所に含まれた研修を千葉県看護協会等に委託して実施 実習指導者講習会(40日間コース):修了者数49名 実習指導者講習会(特定分野7日間コース):修了者数24名 教員養成講習会:修了者数12名	10,200	23,200	44.0%	千葉県看護協会、東京医療保健大学に委託	看護職員	総合					
109	医療整備課	医療安全相談センター運営事業	患者、住民からの医療に関する相談や医療従事者の対応等の苦情に対し、助言をするとともに、必要に応じて医療機関へ情報提供し、医療安全の推進を図る。	月曜～金曜(祝日、閉庁日を除く)午前9時～午後12時、午後1時～午後4時30分 看護師3名で電話相談に対応(医師相談は予約制) 年間相談件数 R5 3,575件	13,109	11,444	114.5%	県	県民	総合					

令和6年度人権施策推進プラン事業一覧

(1) 番号	(2) 担当課	(3) R6年度事業名	(4) R6年度事業概要	(5) R5年度実績 (時期、参加者数等具体的実施状況)	(6) 予算比較			(9) R6年度事業主体	(10) 対象者	(11)			(12) 備考欄	
					R6年度 当初予算 (千円)	R5年度 当初予算 (千円)	(6)/(7) (%)			分野①	分野②	分野③		
110	くらし安全推進課	被害者等支援活動の促進事業	「千葉県犯罪被害者等支援推進計画」に基づき、下記を実施する。 ・犯罪被害者週間に合わせて「千葉県民のつどい」の開催、街頭でのキャンペーン等、犯罪被害者等支援に関する広報啓発を実施する。 ・各種相談窓口をまとめたポスター、リーフレットを作成、配布することにより、相談窓口の広報啓発を推進する。 ・県・市町村等の連絡会議や相談担当職員研修を開催し、各機関の連携強化、窓口対応職員のスキルアップを図る。 ・県民向けの犯罪被害者支援員養成講座を開催して支援活動に従事する人材を養成する。 ・千葉県犯罪被害者等見舞金の支給や弁護士会と連携した無料法律相談の実施、犯罪被害者支援コーディネーターとの連携等により、犯罪被害者等支援の充実に努める。	・千葉県犯罪被害者等支援推進会議を開催し、有識者から広く意見を聴取した。 ・千葉県犯罪被害者等支援推進計画に基づく施策の実施状況等を、千葉県ホームページで公表した。 ・犯罪被害者週間に合わせ、一般県民を対象にフォーラム「千葉県民のつどい」の開催(11/26 千葉県生涯学習センターホール) ・「犯罪被害者等のための相談窓口等のご案内」ポスター(1,100部)、リーフレット(15,000部)を作成した。 ・県・市町村連絡会議(5/17 77名出席)及び県・市町村相談関係機関職員研修(5/23 85名出席)、犯罪による被害者等に対する支援部会(1/22 22団体32名出席)を開催し、各機関との連携強化、窓口対応職員のスキルアップを図った。 ・県民向けの犯罪被害者支援員養成講座を実施した。(令和5年度入門編85名、初級編25名)	23,854	24,136	98.8%	県	県民、被害者等、被害者等と直接接する機関の職員	犯罪被害者とその家族				
111	くらし安全推進課	性犯罪・性暴力被害者支援事業	性犯罪・性暴力被害者が安心して相談できる、きめ細やかな支援を提供するため、被害者支援団体や警察・医療機関等との連携を強化する。 ・性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターのリーフレット等を作成、配布することにより、相談窓口の広報啓発を推進する。 ・性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターの運営補助。 ・協議会、ケース会議等の開催。	・リーフレット(15,000部)、マスクケース(7,000個)、絆創膏セット(4,000個)を作成し、各キャンペーン等で配布し、広報啓発を図った。 ・ワンストップ支援センターとして性犯罪・性暴力被害者に対する支援を行っている団体に対して事業費助成を行った。 ・被害者が安心して相談できる、きめ細やかな支援を提供するため、関係機関・団体との連携強化を図った。 支援協議会(2/29 14機関24名) ケース会議(12/18 5機関15名出席、2/29 5機関13名出席)	31,500	29,733	105.9%	県	県民、支援員	犯罪被害者とその家族				
112	県民生活課	青少年の社会環境づくり事業	青少年の健全な育成に必要な環境の整備を図るため、携帯電話販売店等への立入調査を実施する。	・立入調査の実施(携帯電話等販売店66件、書店48件、カラオケボックス・インターネットカフェ等52件、有害玩具販売店等13件)	770	969	79.5%	県	県民	子ども				
113	県民生活課	子ども・若者育成支援推進事業	・ひきこもり・不登校等様々な支援を必要としている子ども・若者を各支援機関の枠を超え連携して支援する体制を整備するため、「千葉県子ども・若者支援協議会」を開催する。 ・社会生活を円滑に営む上での困難を有する若者を適切に支援できる人材を育成することを目的とした研修会を開催する。 ・子ども・若者の様々な問題に対し、必要な情報の提供や助言、適切な支援機関の紹介を行う、「千葉県子ども・若者総合相談センター(通称:ライトハウスちば)」を運営する。	「千葉県子ども・若者支援協議会」開催実績 代表者会議: 1回 人材育成研修: 1回 千葉県子ども・若者総合相談センター(ライトハウスちば)の運営	18,344	17,845	102.8%	県	県民	子ども				
114	県民生活課	青少年ネット被害防止対策事業	青少年の利用頻度の高いSNSを中心に問題のある書き込みについて監視を行うとともに、インターネットの適正利用について普及啓発を行う。	・青少年の書き込み頻度の高いSNSを中心に監視(ネットパトロール)を実施した。(632校) ・インターネット適正利用講演74回、参加者数19,229人	6,800	6,073	112.0%	県	県民	子ども	インターネットを通じた人権侵害			
115	雇用労働課	「労政ちば」の発行	健全な労使関係の確立や労働関係の広報及び啓発を行うことを目的とする労働関係広報情報誌の発行。 年4回冊子を発行し、主要駅等へ配架するとともに、県庁ホームページへ記事を掲載する。	・年4回(夏号、秋号、冬号、春号)の季刊発行。 ・冊子版は、約600部を主要駅等に配架。 ・千葉県ホームページにおいても、同内容の記事を掲載した。	0	0	-	県	雇用者・労働者・一般県民等	総合				
116	雇用労働課	要請文書による雇用促進事業	県内の事業所及び県内経済団体あてに、多様な人材の採用や働きやすく魅力ある職場づくり、人への投資等について、知事・教育長・千葉労働局長からの文書により要請し、雇用の促進を図る。	6月 要請文書送付事業所数 約17,500事業所	1,308	1,194	109.5%	県・千葉労働局	県内企業・一般県民	総合				
117	雇用労働課	労働教育事業	企業の経営者や人事労務担当者、一般県民を対象とする講座において、ハラスメント防止に関する周知を図るとともに、だれもが働きやすい環境の整備を促進する。	労働大学講座において「働き方改革」「ハラスメント」をテーマにしたオンライン講座を開催(オンデマンド配信、視聴合計414回)	952	952	100.0%	県	企業の経営者、人事・労務担当者、一般県民	総合				
118	雇用労働課	多様な働き方推進事業 (旧:ちばの「新しい働き方」推進事業)	企業向けセミナーの開催やポータルサイトを活用した情報発信等により、多様で柔軟な働き方の普及啓発を図るとともに、働き方改革の推進やテレワークの導入・定着に取り組み中小企業に専門家を派遣するなど、その取組を支援する。	①働き方改革アドバイザーの企業派遣 20社89回、テレワーク導入支援(専門家派遣) 17社75回 ②中小企業向け働き方改革オンラインセミナーの開催(6/9、6/29、7/20 参加者計:当日視聴123名、オンデマンド194名) ③ちば「働き方改革」公労使オンライン講演会の開催(2/14 参加者数:当日視聴142名、オンデマンド195名) ④中小企業向けテレワーク推進担当者育成講座の開催(7/14、7/25、8/8、8/30、9/15 参加者数:当日視聴79名、オンデマンド81名) ⑤「社員いきいき!元気な会社宣言企業」の募集 宣言企業 累計1,000社	50,000	50,000	100.0%	委託	企業の経営者、人事・労務担当者、一般県民	総合				
119	雇用労働課	千葉県ジョブサポートセンター事業	求職者(主に子育て中の女性や中高年齢者)の再就職の促進及び就職後の定着支援を、公共職業安定所の行う職業相談・職業紹介と一体的に実施し、就業に係る総合的な支援を行う。	R6.3.31現在 生活就労相談人数 5,533人	99,805	98,311	101.5%	委託	求職者・雇用主・従業員	総合				
120	雇用労働課	外国人材活用支援事業	県内中小企業における外国人材の円滑な受入れを支援するため、外国人雇用に関するセミナーや外国人留学生等とのマッチングに向けた合同企業説明会を実施する。 また、外国人留学生等を対象とした就労に向けた講座や、県内企業の職場見学会を開催し、県内での就職・定着を促進する。	-	20,000	-	-	委託	県内企業・外国人留学生等	外国人			新規	
121	産業人材課	障害者雇用促進合同面接会事業	①県内の法定雇用率未達成企業、地方公共団体(市町村)等に対し、知事及び千葉労働局長の連名による障害者の積極的雇用の要請文書を送付する。 ②障害者雇用を促進するとともに、障害者の雇用問題について社会一般の理解と関心を高めるため、事業主と障害者を一堂に会した「障害者就職面接会」をハローワーク主催により県内数カ所で開催、千葉会場の合同面接会については県も共催する。 ③障害者の就労支援に関する知識や企業就労に係る理解を深めるため、企業を対象とした「障害者雇用促進セミナー」を、千葉労働局と共催する。	①要請文書送付件数 法定雇用率未達成企業:1,411件 法定雇用率未達成市町村等:21件 ②令和5年10月27日開催 企業69社、障害者321人参加 ③令和6年3月11日開催 135名参加	545	545	100.0%	県・千葉労働局等と共催	県内企業・一般県民	障害のある人				
122	産業人材課	障害者就業支援キャリアセンター事業	特別子会社設置検討企業や障害者多数雇用検討企業など、障害者雇用に関する多様な企業ニーズに対応し、相談・訪問による支援を行うほか、障害のある人を対象とした職業準備訓練や就労に関する相談支援を行う。	・相談件数 1,882件 ・職場内サポーター養成研修 6回51名参加	37,741	32,293	116.9%	県・NPO法人への事業委託	一般県民・事業所	障害のある人				
123	産業人材課	県立テクノスクール事業	テクノスクールは、中学校、高等学校を卒業してこれから就職しようとする人や転職して新しい職業に就こうとする人に対して就職に必要な技能や知識を身に付けるための訓練を実施するとともに、在職者を対象とした資格取得等のための短期訓練を実施する。	通年で実施 訓練生(修了者数):171名 在職者訓練受講者数:209名	675,318	623,895	108.2%	県	訓練生及び指導員	総合				
124	産業人材課	障害者テクノスクール事業	障害者テクノスクールで、障害のある方の職業能力開発を行い、就業自立を促進する。	入校者数 48名 修了者数 25名				県	身体障害者、知的障害者、精神障害者等	障害のある人				

令和6年度人権施策推進プラン事業一覧

① 番号	② 担当課	③ R6年度事業名	④ R6年度事業概要	⑤ R5年度実績 (時期、参加者数等具体的実施状況)	⑥ ⑦ ⑧ 予算比較			⑨ R6年度事業主体	⑩ 対象者	⑪			⑫ 備考欄
					R6年度 当初予算 (千円)	R5年度 当初予算 (千円)	⑥/⑦ (%)			分野①	分野②	分野③	
125	担い手支援課	アグリウーマンイノベーション事業	農林水産業の発展と地域活性化を図るためには、担い手の半数を占める女性の活躍が不可欠である。そこで、農山漁村における男女共同参画を推進するとともに、若手女性農業者の経営参画の促進および地域農業に参画できる女性リーダーの育成を行う。	①農山漁村女性団体ネットワークの活動支援 ・農業委員等の女性登用要望活動(3市町)、男女共同参画に関する研修会の開催(1回、92名) ②男女共同参画地区推進会議及びセミナーの開催(県内10地区で開催) ③若手女性農業者の経営参画に向けた研修会の開催(県内10地区で開催) ④地域農業・産地力アップ女性リーダー講座の開催(2回、29名)	5,900	5,145	114.7%	県	県内農山漁業者	女性			
126	森林課	林業普及指導事業(うち林業関係女性活動グループの支援)	森林・林業を支える農山村社会の活力低下、林業従事者の減少・高齢化が進行する中で、農林業社会を支えている女性の役割を評価し、女性の森林への関心向上及び林業への参画を図る必要がある。このため、女性の視点を活かした女性による地域活動・生産活動を支援する。	①普及指導協力員に、木育に取り組む団体の女性会員を3名登録した。	60	60	100.0%	県	林業女性グループ及び森林・林業に関心のある女性	女性			
127	水産課	浜の女性活動促進事業	①漁村女性の意識向上と自主活動を支援するため、県内全域を対象に男女共同参画に係る研修会を開催する。 ②漁業士活動の支援として、女性漁業士を茨城県で開催される東日本女性漁業士交流会に派遣する。	①6月に県漁協女性部連絡協議会と連携し、28名の県漁協女性部員を対象に漁獲物の鮮度保持や加工品製造、魚食普及をテーマとした男女共同参画に係る研修会を開催した。 ②8月に青森県で開催された東日本女性漁業士交流会については、遠方のため女性漁業士の参加希望が無く、不参加となった。	93	151	61.6%	①県(県漁協女性部連絡協議会と連携して実施) ②県	① 県漁協女性部員 ② 女性漁業士	女性			
128	住宅課	県営住宅へ入居する際の優遇措置	特に居住の安定を図る必要のある方(障害者、高齢者、母子及び父子、DV被害者、子育て世帯等)が県営住宅へ入居する際、当選確率の優遇措置等の実施	県営住宅の募集時期(毎年4月、7月、10月、1月)	0	0	-	県	障害者、高齢者、母子、DV被害者等	総合			
129	住宅課	住宅セーフティネット制度・千葉県あんしん賃貸支援事業	住宅確保要配慮者の入居を拒まない住宅の登録及び賃貸住宅への入居支援を行う居住支援法人の指定、住まい探しに協力する不動産仲介業者・居住の支援を行う団体の登録を行い、情報提供を行う。	登録住宅 約4万3千戸 居住支援法人 31法人 協力店 166店舗 支援団体 14団体 (令和6年3月末現在)	0	0	-	県	住宅確保要配慮者	総合			
130	(教)生涯学習課	県立学校開放講座	県立学校の有する優れた教育機能を地域に開放し、生活に必要な知識・技術及び一般教養を習得するための学習機会の提供を図る。(人権学習機会の提供、住民交流)	通年 12校13講座 延べ参加人数292名	437	366	119.4%	県教育委員会	県民	総合			
131	(教)生涯学習課 (児童生徒安全課) 【人権教育班】	千葉県人権教育促進事業	同和問題をはじめとした、子どもや障害者等をめぐる人権問題に係る教育的課題の解決を図るため、これらに関する相談に応じ、必要な助言等を行うとともに、人権教育に関する理解及び認識を深めるための啓発活動を実施することにより、自分の大切さとともに他の人の大切さを認めることができる人権教育を推進する。	通年 推進員6名	6,757	6,757	100.0%	県教育委員会	県民	総合			
132	(教)生涯学習課 (児童生徒安全課) 【人権教育班】	社会人権教育資料及び指導資料の刊行	社会人権教育指導者用テキストとして資料と指導資料を隔年毎に刊行し、市町村教育委員会や関係機関に配付する。	3月【社会人権教育資料「ともに幸せを求めて」】 4000部	470	392	119.9%	県教育委員会	市町村教育委員会、関係機関、県民	総合			
133	(教)生涯学習課 (児童生徒安全課) 【人権教育班】	社会人権教育中央研修会	各市町村の社会人権教育推進上の諸問題について研究協議し、人権教育の全県的な推進・充実を図る。	対面式開催 参加47名	30	30	100.0%	県教育委員会	市町村教育委員会担当者、教育事務所社会教育主事	総合			
134	(教)生涯学習課 (児童生徒安全課) 【人権教育班】	社会人権教育地区別研修会	社会人権教育上の諸問題について研修し、人権教育の推進・充実を図る。 5会場で実施	対面式開催 ・葛南 参加37名・東葛飾 参加61名・北総 参加130名・東上総176名 オンライン開催/動画配信 ・南房総 参加105名(動画再生数528回)	398	417	95.4%	教育事務所	社会教育関係団体指導者、市町村職員、学校職員等	総合			
135	(教)生涯学習課 (児童生徒安全課) 【人権教育班】	社会人権教育指導者養成講座	社会人権教育推進のため、実践力を持つ指導者を養成する。	年4回開催(7/14 8/30 10/20 11/30) 修了者16名	160	167	95.8%	県教育委員会	市町村教育委員会担当者等	総合			
136	(教)生涯学習課	地域とともにある学校づくり推進支援事業	教育を核とした地域コミュニティの構築を図るため、授業補助や校内の環境整備、登下校の見守り等の地域と学校が連携・協働して行う活動や学習が遅れがちな中学生等を対象とした原則無料の学習支援など、地域学校協働活動を推進する。(人権学習機会の提供、住民交流)	・地域学校協働本部を44市町村、カバー校数661校 (小学校454校、中学校205校、義務教育学校2校)で、地域学校協働活動を実施(政令市除く) (うち補助事業活用は23市町283校) ・地域未来塾11市町村61校で実施 (うち補助事業活用は6市町37校)	84,330	57,283	147.2%	県教育委員会、市町村教育委員会	市町村教育委員会担当者、県民	子ども			
137	(教)生涯学習課	放課後子供教室推進事業	すべての子供を対象として、放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用し、安全に配慮しながら地域住民の参画を得て、交流活動等に取り組むなど、心豊かで健やかな子供の育成を目指す。(人権学習機会の提供、住民交流)	38市町415教室で実施(政令市除く) (うち補助金活用は29市町251校)	298,841	283,508	105.4%	県教育委員会、市町村	県民、市町村担当者	子ども			
138	(教)生涯学習課	「親力アップいきいき子育て広場」事業	家庭教育に関する知識や手立てを気軽に学ぶことができるウェブサイト「親力アップいきいき子育て広場」を随時更新し、子どもたちの生活習慣や学習習慣など家庭で直面する問題解決のための情報提供を行う。	ホームページ更新回数18件	0	0	-	県教育委員会	県民	子ども			
139	(教)学習指導課 【総合教育センター】	新任教頭研修	適切な学校運営を推進できるよう校長を補佐し、校務を整理するための専門的、実践的な研修を実施し、教頭として求められる学校運営能力や危機管理能力などの向上を図る。	5/26、7/12、11/2 各239名	263	263	100.0%	県総合教育センター	公立学校新任教頭全員	子ども			
140	(教)学習指導課 【総合教育センター】	教務主任等企画・運営リーダー研修	学校における教育実践の中心的存在である教務主任等にミドルリーダーとしての職務遂行に必要な事項に関する実践的な研修を実施し、学校教育活動推進の中核となる資質能力の向上を図る。	5/29、10/27 参加者は、小学校50名、中学校20名、高等学校30名、特別支援学校6名。	176	176	100.0%	県総合教育センター	新任教務主任、令和4年、5年度に新任教務主任になり本研修に参加していない者、令和6年度に新任教務主任になった者、この中から教育事務所長より推薦された者	子ども			

令和6年度人権施策推進プラン事業一覧

① 番号	② 担当課	③ R6年度事業名	④ R6年度事業概要	⑤ R5年度実績 (時期、参加者数等具体的実施状況)	⑥ 予算比較			⑧ R6年度事業主体	⑩ 対象者	⑪			⑫ 備考欄
					⑥ R6年度 当初予算 (千円)	⑦ R5年度 当初予算 (千円)	⑧ (⑥/⑦) (%)			⑨ R6年度事業主体	⑪ 分野①	⑪ 分野②	
141	(教)学習指導課 【総合教育センター】	幼稚園等初任者研修	幼稚園教諭の職務に必要な実践的指導力と使命感を養うとともに、幅広い知見を得る。	園内研修10日間、園外研修10日間 研修は、集合、動画及び資料配信により実施。参加者は、公立幼稚園11名、私立幼稚園95名、公立幼保連携型こども園20名、私立幼保連携型こども園11名、合計137名	5,228	4,996	104.6%	県総合教育センター	公立幼稚園、幼保連携型こども園等の新任教諭・助産師・講師等	子ども			
142	(教)学習指導課 【総合教育センター】	初任者研修(小・中・高等学校・特別支援学校・養護教諭等)	新任教員に対して、教育公務員特例法第23条の規定に基づき、現職研修の一環として、一年間の研修を実施し、実践的指導力と使命感を養うとともに幅広い知見を得させる。	校内研修210時間以上、校外研修15日(eラーニング1日含む) 小538名、中266名、高253名、特124名、養護48名、合計1,229名	6,404	7,585	84.4%	県総合教育センター	小・中・高等学校、特別支援学校、養護教諭初任者研修対象者	子ども			
143	(教)学習指導課 【総合教育センター】	中堅教諭等資質向上研修Ⅰ(小・中・高等学校・特別支援学校・養護教諭)	教育公務員特例法第24条第1項の規定により、当該学校の教諭等に対して、「主体的・対話的で深い学び」の実践的な研修を通して、授業力の向上を図るとともに、現代的な課題にかかわる研修から、意識の改革、視野の拡大、専門性、学校運営に参画するために必要な教師力を身に付けることができる。	共通研修4日(第2回以外はeラーニング)、選択研修2日、授業研修2日、課題解決研修5日、若手教員支援研修3日 小学校474名、中学校293名、高等学校218名、特別支援学校157名、養護教諭32名。(養護教諭は、学校安全保健課予算)	681	621	109.7%	県総合教育センター	小・中・高等学校・特別支援学校における教職経験8.9.10年を経過した教諭・養護教諭	子ども			
144	(教)学習指導課 【総合教育センター】	新任校長研修	学校経営を推進するための専門的、実践的研修を実施し、学校経営能力や危機管理能力等の向上を図る。	6/9、8/1～8/31(eラーニング)、11/14 各208名	389	409	95.1%	県総合教育センター	公立学校新任校長全員	子ども			
145	(教)学習指導課 【総合教育センター】	休日開放講座	障害の有無に関わらず、誰もがその能力を発揮し、共生社会の一員として共に認め合い、支え合い、誇りを持って生きられる社会の構築を目指して、その現状と課題について教職員及び県民に学ぶ機会を広く提供する。	期日:11/30(土) 参加者:130名 講演:「特別なニーズのある子どもの理解と支援―家庭や学校でできること―」 講師:東京女子大学現代教養学部教授 前川 あさ美 氏	53	44	120.5%	県総合教育センター	県民教育関係者	子ども	障害のある人	総合	
146	(教)児童生徒安全課 【人権教育班】	人権教育研究指定校(千葉県教育委員会指定)	学校における人権教育の推進のために、学校を指定して人権教育の推進に関する研究と実践を行う。令和5年度～6年度は、県立君津高等学校を指定した。本年度、研究指定の2年目となる県立君津高等学校では、「学校の教育活動を通して、組織で取り組む人権教育推進の在り方」を主題とし、自他を認め合い、互いに尊重し、地域社会に貢献できる人材の育成をめざし、年間を通じて、講演、校内・校外での体験学習、職員研修等を通じて、人権問題に関する知的理解の促進と、人権感覚の涵養を図る。	学校における人権教育の推進のために、学校を指定して人権教育の推進に関する研究と実践を行った。令和5年度から2か年、県立君津高等学校を指定した。県立君津高等学校では、「学校の教育活動を通して、組織で取り組む人権教育推進の在り方」を主題とし、「自他を認め合う」「自他を互いに尊重する」といったテーマで、年間を通じて道徳教育、外部講師による講演、職員研修等を通じて、人権問題に関する知的理解の促進と、人権感覚の涵養を図った。	60	60	100.0%	県立君津高等学校	県立高等学校1校	総合			
147	(教)児童生徒安全課 【生徒指導・いじめ対策室】	いのちを大切にできるキャンペーン	児童生徒が主体的な活動と保護者や地域住民との連携を図る活動を通して、生きる力や自分と他者のいのちを大切にすることを育むとともに、いじめや暴力はゆるされないという意識を高めることを目的とする。	各学校において「児童等自らがいじめに関する問題を主体的かつ真剣に考えることができる取組、児童等が互いに良好な関係を築くことができる取組」との視点を重視し、一学期中を強化期間として、各学校が実態に応じ適切な時期に実施することとした。	0	0	-	県教育委員会	県内公立小・中(千葉市を除く)・高・特別支援学校児童生徒	子ども			
148	(教)児童生徒安全課 【不登校児童生徒支援室】	スクールカウンセラー等の配置	いじめ等の問題行動や不登校に対応し、学校における教育相談機能の充実を図ることを目的として、臨床心理の専門家のスクールカウンセラーを全公立小学校、全公立中学校、全高等学校、特別支援学校5校及び教育事務所等に配置する。また、教育福祉の専門家のスクールソーシャルワーカーを地区不登校等児童生徒支援拠点校を含む小中学校20校、地域連携アクティブスクールを含む県立高等学校23校、教育事務所5箇所に配置する。	SC 小学校638校、中学校309校、高校121校、特別支援学校5校、教育事務所等6箇所に配置。 SSW 小中学校20校、地域連携アクティブスクール6校を含む県立高等学校23校、教育事務所5箇所に配置する	1,120,734	1,022,302	109.6%	県教育委員会	県内公立小・中学校、県立高等学校の児童生徒、保護者及び教職員	子ども			
149	(教)児童生徒安全課 【人権教育班】	高等学校等奨学事業費補助金事業(地对財特法経過措置事業)	「地对財特法」の失効により、平成16年度で貸付は終了したが、貸付対象者から国への高等学校等奨学事業費補助金の返還を受ける事業が継続している。	通年 返還者28名	752	1,661	45.3%	県教育委員会	返還を要する者	被差別部落出身者			
150	(教)児童生徒安全課 【総合教育センター】	学校人権教育指導者研修	人権教育の推進充実を図るため、人権問題に関する正しい認識を深め、確かな実践力を身に付けた指導者を養成する。	第1回(6月8日)、第3回(12月8日)は対面研修で実施した。第2回(8月23日～9月22日)はeラーニング研修(動画配信)で実施した。	114	125	91.2%	県総合教育センター	教育事務所長及び千葉市教育委員会教育長、教育事務所の推薦を受けた小・中学校教員	総合			
151	(教)児童生徒安全課 【人権教育班】	学校人権教育研究協議会	県下の人権教育推進上の諸問題について研究協議し、学校人権教育の全体的な推進、充実を図る。(全体協議会、地区別協議会、高等学校特別支援学校協議会、推進校協議会、担当指導主事協議会)	4月～1月 全体1回 63名 各教育事務所管内地区別(オンライン開催3、対面開催2) 参加者延べ1,100名 高等学校・特別支援学校1回 136名 推進校5回 25名 担当指導主事5回 13名	337	337	100.0%	県教育委員会、教育事務所	教育事務所及び市町村教育委員会学校人権教育担当者、公立幼・認定こども園・小・中学校・義務教育学校・高等学校・特別支援学校、人権教育推進校担当者	総合			
152	(教)児童生徒安全課 【人権教育班】	学校人権教育指導資料刊行	学校人権教育の指導資料を作成・配布し、教員の研修や指導に資する。	通年 学校人権教育指導資料第44集 リーフレット45,000部	520	520	100.0%	県教育委員会	公立幼稚園・認定こども園・小・中・義務教育学校・高等学校・特別支援学校、市町村教育委員会、教育庁各教育事務所、人権教育推進校	総合			
153	(教)児童生徒安全課 【子どもと親のサポートセンター】	生徒指導リーダー育成研修	小・中・義務教育・高等及び特別支援学校における生徒指導に関する理論や直面する課題について、総合的かつ実践的な研修を行い、生徒指導のリーダー育成を図る。	1組 全4回実施 延べ人数112名 2組 全4回実施 延べ人数72名	326	326	100.0%	県子どもと親のサポートセンター	小・中・義務教育・高等学校・特別支援学校・私立学校教諭	子ども			

令和6年度人権施策推進プラン事業一覧

① 番号	② 担当課	③ R6年度事業名	④ R6年度事業概要	⑤ R5年度実績 (時期、参加者数等具体的実施状況)	⑥ 予算比較			⑧ R6年度事業主体	⑨ 対象者	⑩			⑪ 備考欄
					⑥ R6年度 当初予算 (千円)	⑦ R5年度 当初予算 (千円)	⑧ (⑥/⑦) (%)			⑩ 分野①	⑩ 分野②	⑩ 分野③	
154	(教)児童生徒安全課 【子どもと親のサポートセンター】	不登校の子供を支援する実践研修	不登校児童生徒への理解を深め、実践事例研究をとおして指導方法を学び、実践力の向上を図る。	全3回実施 延べ人数82名	265	109	243.1%	県子どもと親のサポートセンター	小・中・義務教育・高等・特別支援学校で不登校児童生徒に関わる教員	子ども			
155	(教)児童生徒安全課 【子どもと親のサポートセンター】	教育相談基礎研修	教育相談に関する基礎的知識・技術を学び、教員としての資質向上を図る。	全4回実施 延べ人数172名	233	233	100.0%	県子どもと親のサポートセンター	教職経験1年から10年程度の小・中・義務教育・高等・特別支援学校の教員	子ども			
156	(教)児童生徒安全課 【子どもと親のサポートセンター】	教育相談コーディネーター養成研修	学校教育相談に関する専門性を身に付け、校内や地域における教育相談に関するコーディネーターの役割を果たせるようにする。	全7回実施 延べ人数133名	532	532	100.0%	県子どもと親のサポートセンター	小・中・義務教育・高等・特別支援学校の教諭または養護教諭(上級講座を修了者)	子ども			
157	(教)児童生徒安全課 【子どもと親のサポートセンター】	休日開放事業 教育相談講演会1・2	県民及び教育関係者に対して、教育相談に関する様々な内容を学ぶ機会を提供することにより、子供たちのより良い成長を支える一助とする。	講演会1 73名、教育講演会2 91名 延べ人数164名	113	108	104.6%	県子どもと親のサポートセンター	県民、教育関係者	子ども			
158	(教)児童生徒安全課 【子どもと親のサポートセンター】	教育相談上級研修	学校教育相談を進める上で、校内研修の企画・運営者としての力量の向上を目指し、学校教育相談の推進者としての資質を高める。	全4回実施 延べ人数88名	279	279	100.0%	県子どもと親のサポートセンター	教職経験5年程度を経験した小・中・義務教育・高等・特別支援学校の教員(基礎研修又は生徒指導講座修了者)	子ども			
159	(教)児童生徒安全課 【子どもと親のサポートセンター】	教育相談課題別研修5・6	学校教育相談に関する理論及び技術を学び、学校教育相談推進者としての資質の向上を図る	課題別研修5 24名、課題別研修6 25名 延べ人数49名	82	82	100.0%	県子どもと親のサポートセンター	教育関係者	子ども			
160	(教)児童生徒安全課 【子どもと親のサポートセンター】	教育相談課題別研修1	学校教育上に関わる現代的な課題の状況を理解するとともに、それらの対応方法を学び、学校教育相談推進者としての資質の向上を図る。	全1回実施 22名	140	140	100.0%	県子どもと親のサポートセンター	教育関係者	子ども			
161	(教)児童生徒安全課 【子どもと親のサポートセンター】	教育相談課題別研修2	学校教育上に関わる現代的な課題の状況を理解するとともに、それらの対応方法を学び、学校教育相談推進者としての資質の向上を図る。	全1回実施 23名				県子どもと親のサポートセンター	教育関係者	子ども			
162	(教)児童生徒安全課 【子どもと親のサポートセンター】	教育相談課題別研修3	学校教育上に関わる現代的な課題の状況を理解するとともに、それらの対応方法を学び、学校教育相談推進者としての資質の向上を図る。	全1回実施 23名				県子どもと親のサポートセンター	教育関係者	子ども			
163	(教)児童生徒安全課 【子どもと親のサポートセンター】	教育相談課題別研修4	学校教育上に関わる現代的な課題の状況を理解するとともに、それらの対応方法を学び、学校教育相談推進者としての資質の向上を図る。	全1回実施 26名				県子どもと親のサポートセンター	教育関係者	子ども			
164	(教)児童生徒安全課 【子どもと親のサポートセンター】	管理職資質向上研修(いじめ防止、自殺予防、不登校児童生徒支援)	学校管理職として必要ないじめ問題や保護者対応に関する理解、法的理解を深める。児童生徒の自殺予防について、学校管理職として必要な基礎的な知識の習得と理解を図るとともに、自殺予防対策の一層の理解を深める。不登校児童生徒の支援の在り方等についての認識を深めるとともに、組織的な支援体制づくりに生かす。	1組(6月28日) 466名 千葉市民会館 2組(6月29日) 483名 千葉市民会館 3組(7月10日) 181名 千葉県総合教育センター 参加人数 1,130名	391	515	75.9%	県子どもと親のサポートセンター	小・中・義務教育・高等・特別支援学校・私立学校の管理職	子ども			
165	(教)特別支援教育課	特別支援アドバイザー事業	各教育事務所に専門性のある特別支援アドバイザー(非常勤の職員)を配置し、要請に応じて幼稚園、小中学校、高等学校に派遣し、発達障害を含む障害のある幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援等について、教員、特別支援教育支援員、ボランティア等に対して助言・援助を行い、特別支援教育の充実を図る。	通年 県内の5つの教育事務所に総数21名の臨床心理士等の専門職員である特別支援アドバイザーを配置	86,560	72,364	119.6%	県教育委員会	公立幼稚園、小・中学校、高等学校の教員、特別支援教育支援員、ボランティア等	障害のある人			
166	(教)特別支援教育課	千葉県特別支援教育支援員配置事業	県立高等学校及び県立中学校に在籍し、生活全般の介助を要する生徒に、特別支援教育支援員を配置する。	県立高等学校11校に13名の特別支援教育支援員を配置	34,238	43,695	78.4%	県教育委員会	生徒	障害のある人			事業名変更
167	(教)教職員課(管理室)	公立学校管理運営研修会	公立学校管理職を対象とした研修会を実施し、学校の管理及び運営に関する諸問題について共通理解を深め、学校経営の円滑化を図るとともに、教員の不祥事防止及び人権意識の高揚を図る。	葛南・東葛飾・北総・東上総・南房総教育事務所域内の参加者は、事務所ごとに1日の集合研修を実施。 (10/12,10/16,10/17,10/23,10/24 合計346名)	221	221	100.0%	県教育委員会	公立学校管理職	総合			
168	(教)教職員課	少人数指導教員の配置について	児童生徒の発達段階に応じて、きめ細やかな指導を必要とする学年から段階的に少人数学級を進めるとともに教科等の学習において習熟度別やチーム・ティーチングなどの指導を図ることでバランスのとれた少人数教育を推進するとともに、各教科の系統性を踏まえながら、専門性の高い教科指導を行い、教育の質の向上を図るための専科指導を推進する。	762人 546校	0	0	-	県教育委員会	児童生徒	子ども			
169	(教)教職員課	加配教員について	学校、地域における人権教育の推進を図るため、それぞれの目的に即し、学校の実情に応じて教員を加配措置する。	230人 230校	0	0	-	県教育委員会	児童生徒	子ども			
170	(教)教職員課	外国人児童生徒に対する日本語指導等の支援について	日本語能力に応じた指導が必要な児童生徒に対し、日本語指導、教科指導を行うため、児童生徒支援として措置される教員定数を学校の実情に応じて配置する。	78人 108校	0	0	-	県教育委員会	児童生徒	外国人			

令和6年度人権施策推進プラン事業一覧

① 番号	② 担当課	③ R6年度事業名	④ R6年度事業概要	⑤ R5年度実績 (時期、参加者数等具体的実施状況)	⑥ 予算比較			⑧ R6年度事業主体	⑩ 対象者	⑪			⑫ 備考欄	
					⑥ R6年度 当初予算 (千円)	⑦ R5年度 当初予算 (千円)	⑧ (⑥/⑦) (%)			⑨ R6年度事業主体	⑩ 対象者	⑪ 分野①		⑪ 分野②
171	(教)保健体育課	エイズ対策関連事業	エイズ教育用リーフレットの年次更新を行い、ホームページに掲載する。その活用推進により、エイズの正しい知識の普及啓発を図る。	エイズ教育用リーフレットをホームページに掲載し、普及啓発を図った。	0	0	-	県教育委員会	教職員 児童・生徒	HIV感染者・ハンセン病患者等				
172	(教)保健体育課	「性に関する教育」普及推進事業	管理職及び一般教職員を対象とした「性教育研修会」を実施し、実践発表及び外部講師による講義等により、学校における性に関する指導の適切な実施が行われるよう指導力の向上を図る。	「性教育研修会」については、教職員が受講しやすいよう、Web動画配信及び資料配付による研修を実施した。	332	344	96.5%	県教育委員会	教職員	様々な人権課題				
173	警察本部 (留置管理課)	被留置者の適正処遇	留置業務に従事する職員に対し、被留置者の適正処遇やその人権に配慮した留置業務に資するための教養をあらゆる研修等を通じて実施する。	通年 従事職員に対する教養、研修等を随時実施し、被留置者の適正な処遇に努めた。	0	0	-	警察本部	警察職員	様々な人権課題				
174	警察本部 (警務課)	犯罪被害者支援の推進	犯罪被害者やその家族(遺族を含む。)の受ける精神的被害、経済的被害、捜査過程における二次的被害の防止・軽減を図るため、カウンセリング制度や診断書料等の公費負担制度を的確に運用するほか、被害者支援関連資機材の活用を図る。また、犯罪被害者等早期援助団体「公益社団法人千葉犯罪被害者支援センター」への情報提供を始め、関係機関・団体との連携、民間被害者支援団体の活動支援を行うなど、きめ細かな支援活動を推進するほか、犯罪被害者遺族等を講師に招き、県内の中・高・大学及び警察署等において講演会を開催し、社会全体で被害者を支え、被害者も加害者も出さない街づくりの気運の醸成を図る。	通年 犯罪被害者等が抱える精神的・経済的被害の軽減・防止に努めたほか、関係機関・団体との連携によるきめ細かな支援活動を推進した。また、犯罪被害者遺族による講演会を開催し、社会全体で犯罪被害者等を支え、被害者も加害者も出さない街づくりの気運の醸成を図った。	13,553	10,860	124.8%	警察本部 犯罪被害者等早期援助団体「公益社団法人千葉犯罪被害者支援センター」	犯罪被害者 とその家族 県民	犯罪被害者とその家族				
175	警察本部 (警務課)	性犯罪110番	被害が潜在化しやすい性犯罪被害者等に対する相談体制の充実を図るため、全国統一の短縮ダイヤル(#8103)の専用電話を設置し、24時間運用する。	通年 被害者の心情等に配慮した適切な対応に努めた(令和5年中の性犯罪110番の相談受理件数:353件)。	0	0	-	警察本部	性犯罪被害者等	総合				
176	警察本部 (警務課)	訪日外国人等への警察情報の発信	警察制度や手続等に関する情報を「外国語」により入手できる環境を整備し、安全かつ快適に過ごせるよう多言語化したリーフレットを作成する。	通年 防犯対策・交通事故抑止対策等の理解を深めるための広報資料を作成・配布した。	0	0	-	警察本部	外国人	外国人				
177	警察本部 (教養課)	警察職員に対する人権教育(全警察職員対象)	人権に深く関わる犯罪捜査や、広く県民に関わる行政手続という職務の特殊性から、職務質問や取調べ、窓口業務等の警察活動において、人権に配慮した適正な職務執行に資するための研修を実施する。	通年 警察本部において「障害者差別解消法研修」を実施したほか、各所属において研修を実施した。	11	11	100.0%	警察本部	警察職員	総合				
178	警察本部 (生活安全総務課)	子どもと女性に対する性犯罪防止の推進	子供や女性に対する声掛け、つきまとい等の行為者に対し、指導・警告等を実施するとともに、性犯罪抑止対策のため「よし隊「あおぼーし」による広報啓発活動を実施し、性犯罪の未然防止に努める。	通年 適切な指導・警告等を実施するとともに、よし隊「あおぼーし」による講話、キャンペーン等の広報啓発活動を実施し、性犯罪の未然防止に努めた。(令和5年中の実施回数:講話437回、キャンペーン等59回)	1,911	1,877	101.8%	警察本部	女性 子ども	女性	子ども			
179	警察本部 (人身安全対策課)	ストーカー・DV被害者への支援	ストーカー・DV被害者に関して、被害者の保護対策等を実施する。	通年 ストーカー・DV被害者の被害者への接撃に加え、ストーカー規制法等に基づく警告等を実施して再被害防止に努めたほか、関係機関と連携した一時避難措置、防犯機器の貸与等により被害者の保護・支援対策を推進した。	1,186	944	125.6%	警察本部	女性	女性				
180	警察本部 (風俗保安課)	人身取引事案対策	啓発資料等を活用して人身取引の撲滅に関する広報啓発活動等を実施する。 ポスター、リーフレット等を活用して、人身取引に関する広報啓発及び情報提供の呼び掛けを行う。	通年 人身取引対策ポスター及び被害申告用リーフレットを各署生活安全課の窓口を設置し、配布等することで、人身取引被害者が被害申告や相談できるような環境を整えるとともに、潜在化している人身取引事犯に関する情報提供が得られるよう推進した。	0	0	-	警察本部	女性 子ども 外国人	女性	子ども	外国人		
181	警察本部 (少年課)	少年に関する相談・支援	千葉県警察少年センターを中心とし、相談専門員等により、個々の被害少年の特質を踏まえた、きめ細かなカウンセリングや保護者等と連携した環境調整を行うなどして、被害少年に対する継続的支援活動を実施するとともに、県警における少年の福祉を害する犯罪の取締りを推進し、被害少年の保護を実施する。	通年 被害少年に対する継続的支援活動、少年の福祉を害する犯罪の取締りの推進により、被害少年の保護に努めた。	89	89	100.0%	警察本部	犯罪被害少年及びその保護者	子ども				
182	警察本部 (サイバー犯罪対策課)	ネット安全教室の開催	インターネットが国民生活や社会経済活動に不可欠な社会基盤として定着する一方で、サイバー空間における脅威は極めて深刻な情勢となっていることから、児童や教職員を対象としたネット安全教室を開催し、サイバー犯罪の被害防止対策を推進する。	通年 学校、企業等において、ネット安全教室を開催した。(令和5年度中の実施回数:731回)	0	0	-	警察本部	県民	インターネットを通じた人権侵害				
183	警察本部 (鉄道警察隊)	女性相談所の運用	鉄道施設内において痴漢、盗撮等の性犯罪被害に遭った女性からの相談に適切に対応するため、女性相談所を運用する。また、電車や駅における痴漢等の相談に関しては、フリーダイヤル0120-048-224や県警ホームページ女性相談所の送信フォームで受け付ける。	通年 各種相談等に対して適切に対応した。	0	0	-	警察本部	女性	女性				
184	警察本部 (刑事総務課)	再被害防止対策	生命又は身体に対する犯罪被害を受けた被害者が、再度同様の犯罪被害を受けることがないよう、組織的・継続的に再被害防止措置を講じる。	通年 被害者との連絡を緊密にし、再被害防止措置を推進した。	159	143	111.2%	警察本部	犯罪被害者 とその親族	犯罪被害者とその家族				
185	警察本部 (国際捜査課)	外国人安全総合対策	作成したマンガ風広報啓発チラシの好評を受け、今後、交通部門や地域部門等の幅広い分野で同様の資料を作成し、外国人コミュニティへの犯罪組織等の浸透を防止するとともに、在留外国人の犯罪被害を防止するため、関係機関等と連携し、防犯、交通安全指導等の各種活動を行う。	外国人の安全と外国人コミュニティへの犯罪組織の浸透防止に資するため、各種犯罪抑止をテーマとしたマンガ風広報啓発チラシを作成し、県警ホームページに掲載した他、防犯、交通安全指導に活用するなど、外国人安全総合対策を推進した。	0	0	-	警察本部	外国人	外国人				
186	警察本部 (交通総務課)	子どもの交通事故防止対策	県警ホームページ上に、地域の通学路(一部)に対応した交通事故発生場所を掲載しているほか、交通ルールを子どもにも理解しやすい内容で掲載するなど、子どもの交通事故防止の推進を図る。	通年 県警ホームページ上に、交通安全情報を掲載することにより、子どもの交通事故防止対策を推進した。	0	0	-	警察本部	子ども	子ども				
187	警察本部 (交通総務課)	高齢者の交通事故防止対策	県警ホームページ上に、高齢者の関係する交通事故の発生状況、高齢者が交通事故に遭わないために特に注意してもらいたいこと等の交通安全情報を掲載することにより、高齢者の交通事故防止を推進する。	通年 県警ホームページ上に、交通安全情報を掲載することにより、高齢者の交通事故防止を推進した。	0	0	-	警察本部	高齢者	高齢者				
188	警察本部 (交通捜査課)	交通事故被害者支援・相談	交通事故被害者及びその遺族等の心情に配慮し、組織的・継続的にきめ細やかな被害者支援を推進する。	通年 関係機関・団体・学校等と連携し、被害者の心情等に配慮した支援活動を推進した。	0	0	-	警察本部 県	交通事故被害者	犯罪被害者とその家族				
189	警察本部 (交通規制課)	道路交通環境のバリアフリー化	高齢者、身体障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー新法)等に基づき、市町村等と連携し、信号機等のバリアフリー化を推進する。	通年 信号機改良(視覚障害者用付加、高齢者感応機能付加、歩車分離化、灯器のLED化)、道路標識の高輝度化、横断歩道などの道路標示の補修を図り、道路交通環境のバリアフリー化を推進した。	4,461,776	3,552,067	125.6%	警察本部	高齢者 身体障害者等	高齢者	障害のある人	子ども		

令和6年度人権施策推進プラン事業一覧

(1) 番号	(2) 担当課	(3) R6年度事業名	(4) R6年度事業概要	(5) R5年度実績 (時期、参加者数等具体的実施状況)	予算比較			(9) R6年度事業主体	(10) 対象者	(11)			(12) 備考欄
					(6) R6年度 当初予算 (千円)	(7) R5年度 当初予算 (千円)	(8) (6)/(7) (%)			分野①	分野②	分野③	
190	警察本部 (交通規制課)	駐車禁止除外指定制度の活用	障害者の行動範囲を拡大し、積極的な社会参加の促進を図るため、駐車禁止除外指定車標章の交付を行う。	通年 一定の基準に該当する障害を有する方からの申請に対し、標章を交付することにより、障害者の移動の支援に努めた。	0	0	-	警察本部	身体障害者	障害のある人			
191	警察本部 (警備課)	災害時の要配慮者等の人権確保のための啓発活動事業	災害訓練等に際し、避難行動要支援者に対する訓練・教養を実施し、災害対策における意識向上を図るとともに、各種イベントにおいて、災害発生時における要配慮者等への人権確保のための啓発活動を実施する。	通年 高齢者福祉施設に対する管理者対策や避難誘導訓練、防災講話等を実施した。	0	0	-	警察本部	避難行動要支援者	災害時の配慮			
	合計				15,100,300	13,728,304	110.0%						